

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第22巻 第10号(通巻612号) 2023.10

日本の若者は内向きなのか

中小企業のSDGs経営を支える「中小企業・SDGsビジネス支援事業」②
—JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業—

生成AIの普及は日本の人手不足解消につながるか
—雇用のミスマッチ発生で人手不足は残り、新たな失業者も発生—

信用金庫の視点でひも解く2023年版中小企業白書・小規模企業白書
—変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業・地域課題を解決し持続的な
発展を遂げる小規模事業者—

地域・中小企業関連経済金融日誌(8月)

統計



信金中央金庫

SCB

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取り組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

- | | | |
|------|-------|------------------------|
| 委員長 | 地主 敏樹 | 関西大学 総合情報学部教授 |
| 副委員長 | 藤野 次雄 | 横浜市立大学名誉教授 |
| 委員 | 打田委千弘 | 愛知大学 経済学部教授 |
| 委員 | 永田 邦和 | 長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授 |
| 委員 | 村上 恵子 | 県立広島大学 地域創生学部教授 |

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：奥津、品田)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2023年10月号 目次

	日本の若者は内向きなのか	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 永田邦和 (長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授)	
調 査	中小企業のSDGs経営を支える「中小企業・SDGsビジネス支援事業」②	4
	—JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業—	
	生成AIの普及は日本の人手不足解消につながるか	21
	—雇用のミスマッチ発生で人手不足は残り、新たな失業者も発生—	
	信用金庫の視点でひも解く2023年版中小企業白書・小規模企業白書	29
	—変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業・地域課題を解決し持続的な 発展を遂げる小規模事業者—	
経済金融日誌	地域・中小企業関連経済金融日誌（8月）	45
信金中金だより	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（8月）	47
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	49

日本の若者は内向きなのか

信金中金月報掲載論文編集委員

永田 邦和

(長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授)

今年の3月に、野球の日本代表(侍ジャパン)がWBC (World Baseball Classic)で優勝しました。筆者は準決勝と決勝をテレビで観戦していましたが、どちらも手に汗握る好ゲームでした。試合中はハラハラ、ドキドキし続けており、見終わった後は、心地よい疲れを感じました。筆者がプロ野球を見始めたのは1980年頃からです。いつの時代も、魅力的なスター選手が多くいました。もし日本代表を作るなら、どの選手が選ばれるだろうか、メジャーリーガー代表に勝てるだろうかと思像していました。

当時の日米間の実力差は大きく、オフシーズンの日米野球では、メジャーリーガー代表に負けてばかりでした。オフシーズンの開催でしたので、どちらの選手もシーズン中のようなコンディションではありませんでしたし、お祭り気分でした。しかし、時々、メジャーリーガーを真剣にさせるような日本の選手も現れました。試合後、米国チームの監督が「あの選手をアメリカに連れて帰りたい」とコメントをしていました(ただし、実際に連れて帰られた選手はいませんでした)。その後、野茂英雄投手やイチロー選手、松井秀喜選手達がメジャーリーグで活躍するようになり、徐々に、日米の実力差も縮まってきました。さらに、大谷翔平選手のように、投手と打者の両方で素晴らしい成績を残す選手も現れました。日本人選手が海外で活躍すると、自分も挑戦しようとする選手が増えます。そのような選手達が努力し、切磋琢磨することで、選手自身だけでなく、日本の野球界全体が成長していきます。

3月のWBC決勝戦では、若手投手達がメジャーリーガー相手に自信満々に投げていました。かつて「日本人は大舞台に弱い」と言われていましたが、侍ジャパンに限らず、ワールドカップのサッカー日本代表や、オリンピックでの羽生結弦選手や平野歩夢選手も、大舞台であっても、普段通りか、普段以上の力を発揮しています。日本の若い世代の活躍を見ていると、日本の若者がとても頼もしく感じます。メディアやSNSでは、「若い世代は元気がない」という事例や、そのために日本の将来を悲観する意見をよく目にしますが、筆者は、若い世代の活躍を見ると、日本の将来は明るいと感じています。

このような筆者の意見に対して、世界で活躍しているのはスポーツ等の一部の分野であり、

多くの分野では、日本の若い世代は内向きであるという指摘もあると思います。かつて、日本の大学生の海外留学が頭打ちになったことから、若者の内向き化が指摘されてきました。しかし、独立行政法人日本学生支援機構の『日本人学生留学状況調査結果』では、2010年代以降、コロナ禍前まで、日本人学生の留学者数が増加していることが示されています。実際に、筆者も、常日頃学生と接していると、海外での勉強や仕事に関心を持っている学生が少なくないと感じています。筆者の勤務先の長野県立大学では、全員が在学中に3週間程度の留学をすることが必須になっていますので、海外での活動に関心のある学生が集まりやすいということもあります。しかし、過去に勤務していた地方国立大学では、金銭的理由で海外留学を希望しない学生は多かったですが、その代わりに、外国人留学生と積極的に交流しようとしていました。以前に比べると、日本の若者の内向き化は解消されているようです。

2019年に、本学では第1回目の留学を実施しました。学生は、現地の大学で英語の授業を受け、公共施設や民間企業を見学しました。英語の授業の講師は外国人ですので、授業中の指示や注意も英語です。その日の宿題の範囲や内容を聴き取るだけでも苦労します。日本人は内気な人が多いので、英語を話そうとすると、声が小さくなります。そうすると、講師から“Speak Loudly”と注意されます。英語が得意な学生にとっても楽な授業ではありません。3週間という短い期間ですが、非常に有意義な経験ですので、学生も大きく成長します。

コロナ禍もあり、過去2年間はオンラインで実施し、今年は、現地で受講するグループと、オンラインで受講するグループに分かれました。現地に行くのと比べて、オンライン留学では、成果が少ないのではないかと心配の声もありました。しかし、1日2時間マンツーマンで外国人講師と会話をするという内容でしたので、学生の英語力（特に、スピーキング能力）が大きく向上しました。筆者のゼミナールの学生がオンライン留学を受講しましたが、留学後に初めて会ったときに、学生が一回り大きくなったように感じました。短期留学を経験すると、海外で活動したいという思いが強くなるので、協定先の海外の大学に留学したり、休学して長期の留学やワーキングホリデーに参加したりする学生もいます。

このように、日本の若い世代は世界に目を向けて、世界中の国々とも十分に渡り合えていくと思います。本誌の2023年6月号の「中小企業のSDGs経営を支える「中小企業・SDGsビジネス支援事業」①—国際協力機構(JICA)による中小企業の海外ビジネスサポーター—」で紹介されていたように、厳しい環境にある日本の中小企業ですが、海外(特に、途上国)に目を向けると、その高い技術力を活かせる場が数多くあります。海外に目を向けている若者達が日本の中小企業を引っ張っていき、新しい日本を作っていくかもしれません。



中小企業のSDGs経営を支える「中小企業・SDGsビジネス支援事業」②

－JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) 国際協力機構(JICA)、民間連携事業、中小企業・SDGsビジネス支援事業、
案件化調査、普及・実証・ビジネス化事業、SDGs経営、サステナビリティ経営

(視 点)

最近、企業経営において「サステナビリティ経営」という言葉に注目が集まる中、企業の持続可能な成長という観点から、中小企業においても、経営戦略にSDGsを組み込むことの必要性・重要性が一段と高まっている。

こうした中、本稿では、中小企業がSDGsを経営戦略に取り込んで事業機会に活かすきっかけの一つとして、独立行政法人国際協力機構(JICA)の「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を活用してさらなる飛躍を図る中小企業3社(株オオハシ(神奈川県横浜市)、株SPEC(東京都杉並区)、株ワイビーエム(佐賀県唐津市))の事例を紹介する。

(要 旨)

- (株オオハシは、神奈川県横浜市鶴見区に本社を置き、配電線・ケーブルの解体および被覆材を用いた樹脂板の製造を主要業務とする。同社は、2022年4月よりJICA支援事業を活用して、ベトナム国において「配電線・ケーブルのリサイクルによる資源循環型ビジネス構築に係る基礎調査」に取り組んだ。
- (株SPECは、東京都杉並区に本社を置き、土壌硬化剤^{シュタイン}STEINの製造販売等を主要業務とする。同社は、2016年7月および2019年3月からの2度にわたりJICA支援事業を活用して、カンボジア王国においてSTEINを活用した灌漑・農業施設整備等に関する案件化、当該技術の普及・実証に取り組んだ。
- (株ワイビーエムは、佐賀県唐津市に本社を置き、地盤改良機器製造等を主要業務とする。同社は、2017年4月および2022年11月からの2度にわたりJICA支援事業を活用して、インドネシア共和国において、「中層混合処理工法」を活用した地盤改良効果に関する案件化調査、同工法の普及・実証に取り組んだ。
- 信用金庫をはじめとする地域金融機関には、海外事業展開への意欲に燃えた、技術力もパッション(情熱)も高い中小企業経営者に対して、JICAをはじめとする外部機関と積極的に連携した上で、お互いの“強み”を持ち寄った“総力戦”での伴走支援が求められているといえよう。
- 当研究所では、今後も随時、JICA支援事業を活用して飛躍を図るとともに、海外でのSDGsの実践に貢献する中小企業の取組み事例を紹介していく予定である。

はじめに

本シリーズの第1弾である産業企業情報 No.2023-1^(注1) (2023年4月4日発刊) では、中小企業がSDGsを経営戦略に取り込んで事業機会に活かすきっかけの一つとして、独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」という。)が取り組む「中小企業・SDGsビジネス支援事業(以下、「JICA支援事業」という。)」について、担当者の声を盛り込みながら紹介した。

本稿では、シリーズ第2弾として、ニュース&トピックス No.2023-12^(注2) (2023年4月24日発行)、No.2023-22^(注3) (2023年5月26日発行)、No.2023-30^(注4) (2023年6月19日発刊)の内容を取りまとめ、JICA支援事業を活用してさらなる飛躍を図る中小企業3社、(株)オオハン(神奈川県横浜市)、(株)SPEC(東京都杉並区)、(株)ワイビーエム(佐賀県唐津市)の事例を紹介する。なお、各社におけるJICA支援事業の活用状況は図表1のとおりである。

図表1 本稿で紹介するJICA支援事業の活用(サマリー)

	株式会社オオハン	株式会社SPEC		株式会社ワイビーエム	
スキーム	基礎調査	案件化調査 (中小企業支援型)	普及・実証・ビジネス化 事業(中小企業支援型)	案件化調査 (中小企業支援型)	普及・実証・ビジネス化 事業(中小企業支援型)
調査名	廃電線・ケーブルのリサイクルによる資源循環型ビジネス構築に係る基礎調査	土壌硬化剤STEIN技術を活用した灌漑・農業施設造成整備等に関する案件化調査	土壌硬化剤STEINを活用した灌漑・農業・農村道路整備技術の普及・実証事業	「中層混合処理工法」を用いた地盤改良による交通インフラ整備支援に係る案件化調査	「中層混合処理工法」による地盤改良効果の普及・実証事業
対象国	ベトナム	カンボジア	カンボジア	インドネシア	インドネシア
契約期間	2022年4月～2023年1月	2016年7月～2017年7月	2019年3月～2023年1月	2016年5月～2017年5月	2018年12月～2023年1月
分野	廃棄物管理	農業	農業	防災・災害対策	防災・災害対策
外部コンサルタント	有限責任監査法人トーマツ	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)、NTCインターナショナル(株)	山田ビジネスコンサルティング株式会社、カーボンフリーコンサルティング株式会社	山田ビジネスコンサルティング株式会社、カーボンフリーコンサルティング株式会社
関与した金融機関	横浜信用金庫	—	—	—	—

(備考) JICAホームページをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

本稿が、社会課題解決を目的とした海外でのビジネス展開に挑戦しようと意気込む中小企業経営者にとって、一助となれば幸いである。

(注)1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/reports/industry/20230404-sdgsdgs1-jica.html>) を参照
 2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/reports/newsttopics/20230424-jicasdgs1.html>) を参照
 3. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/reports/newsttopics/20230526-jicasdgs2-spec.html>) を参照
 4. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/reports/newsttopics/20230619-jicasdgs3.html>) を参照

1. JICA「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」で更なる飛躍を図る中小企業

(1) 株式会社オオハシ (神奈川県横浜市鶴見区)

① 同社の概要

同社は、神奈川県横浜市鶴見区に本社を置き、配電線・ケーブルの解体および被覆材を用いた樹脂板の製造を主要業務とする(図表2)。同社の業務の原点は、設立時の1970年頃から、創業者が非鉄金属や被覆材等の回収、解体を始めたことである。

図表2 同社の概要

代表者	塩野 武男
本店所在地	神奈川県横浜市鶴見区
主力業務	配電線・ケーブルの解体および被覆材を用いた樹脂板の製造
従業員数	33名
設立年月日	1970年2月
資本金	2,500万円



(備考) 1. 写真は塩野武男代表取締役
2. 写真は同社提供、同社ホームページをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

創業者の出身が栃木県鹿沼市であることから、当地には2か所の工場拠点(鹿沼工場・西沢工場)がある。なお、取材に応じていただいた塩野代表取締役(工学博士)は、後述の製品開発に携わる以前、製造部門とは別に立ち上げた販売部門の子会社(株リピープラス)の代表を務めていた。現在は、製造部門である同社および販売関連会社の代表を兼務している。

塩野代表取締役が製造部門を担当するようになった8年ほど前より、公害問題をはじめ環境への意識が高まる社会風潮を“追い風”に、非鉄金属や被覆材等を回収・再生し、再生ポリエチレンとして製造・販売に取り組むこととした。さらに、売上につながるため、再生ポリエチレンを原料にしたリピーボード(再生プラスチック製敷板)を製造するに至った。また、製造・販売するだけにとどまらず、使用済みのリピーボードを産業廃棄物にはせず、リピーボード製造の原料として再々利用することで、同社独自の「資源循環システム」(図表3)を構築している。塩野代表取締役の工学博士としての知見があったか

図表3 リピーボードを中核とした同社独自の「資源循環システム」



(出所) 同社ホームページ

からこそ、特徴があり信頼性の高いリピーボードの製造が可能となり、このことが、一般的に難しいといわれる資源循環システムの事業化を実現することにつながっている。菅前首相による「2050年カーボンニュートラル宣言」(2020年10月)をきっかけに脱炭素化に向けて動き出した社会の中で、同社の技術への期待がますます高まるのではないだろうか。

②同社の主力製品「リピーボード」

同社のリピーボード(図表4)は、開発開始以来改良を重ね、現在では、国土交通省の新技术情報提供システム「NETIS^(注5)」に登録されている。また、(公財)日本環境協会の「エコマーク^(注6)」やUL-94HB^(注7)に認定されているほか、消防庁の防災ラベルの交付を受けている。さらに、同社のリピーボードは、原料として、廃電線の被覆材低密度ポリエチレンや再生高密度ポリエチレンを用いていることから、割れにくく耐候性に優れたエコ製品となっている。

図表4 同社の「リピーボード」



(備考) 同社提供

図表5 「リピーボード」の主な活用事例

①建築・土木の現場における地面・道路の養生



(備考) 同社提供

②防衛省(陸上自衛隊)による南海トラフ巨大地震を想定した防災訓練



リピーボードの活用事例で最も多いのは、建設・土木分野(地面・道路の養生や安全・防音対策)である(図表5①)。また、特徴的な事例としては、防災・復旧分野において、南海トラフ巨大地震を想定した和歌山県主催(国土交通省、防衛省協力)の大規模津波防災総合訓練

(注)5. 民間企業等により開発された新技术に係る情報を共有および提供するためのデータベースのことで、国土交通省が運営している。なお、同社のリピーボードは、実績が認められ、2020年8月よりAランクからVEランクに昇格している。

6. (公財)日本環境協会ホームページ(<https://www.ecomark.jp/>)を参照。なお、同社のリピーボードは、再生材料100%の環境に優れた商品として認定されている。

7. 燃焼性試験で材料の難燃性度合いを表す安全規格のこと

(和歌山県串本町で実施)における水陸両用車通行のための仮設橋で利用されたり(図表5②)、陸上自衛隊の弾薬庫の床面等で利用されたりしている。

このように、国土交通省、防衛省、農林水産省への納品実績が多く、これらの成果が数々の受賞にもつながっている。具体的には、日本環境協会主催エコマークアワード2015(銀賞)、かながわ「産業Navi大賞」2013(環境部門 優秀賞)、平成25年度かながわ地球環境賞(地球環境保全活動部門)等が挙げられる。また、中小企業庁の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」(2017年)にも選ばれた。2020年には、かながわビジネスオーデション2020で「MINERVA賞」や「神奈川県信用保証協会賞」を受賞し、(公財)神奈川産業振興センターとの深いつながりのきっかけにもなった。

③ JICA 支援事業の活用

同社は、リピーボードの販売実績を伸ばしているものの、近年、わが国における廃電線・ケーブルの調達価格の高騰が顕著であり、原価上昇による利益圧迫の課題に直面している。一方、多くの開発途上国・新興国では急激な経済成長に伴い、廃電線・ケーブルを含む廃棄物処理の課題に直面している。そこで、同社は、収益拡大・原価低減を見込める海外市場の廃棄物処理の課題解決を通じて自社の収益基盤強化を目指し、本格的に海外市場進出を計画することとした。また、同社は、JICA 支援事業を活用する前から、国際連合や外務省等を通じて、リピーボードの海外への販路拡大に向けた動きを活発化していた。7年ほど前に、タイ国でのリピーボードの好評を受けて、ベトナム国において代理店を通じた販売に取り組んだものの、高品質であることを証する信頼できるデータ等を求められる等、販売は芳しくなかった。そのリベンジを図るためにも、外部のコンサルタント(国連工業開発機関(UNIDO)出身者)からの提案を受けて、2021年、JICA 支援事業に応募・採択に至った。

2022年4月よりJICA 支援事業を活用して開始した基礎調査では、ベトナム国の廃棄物処理分野における課題解決への貢献の可能性や、現地での製造・販

図表6 基礎調査の概要

<p>対象国廃棄物処理分野における開発ニーズ(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電線、通信ケーブル地中化工事による廃電線・ケーブル処理量の増大 廃電線・ケーブルの不適切なリサイクル 	<p>提案製品・技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃電線・ケーブルの被覆材低密度ポリエチレンや再生高密度ポリエチレンを粉砕加工・熱可塑性し、再生プラスチック製敷板を製造する技術 提案技術により製造される再生プラスチック製敷板は使用終了後の再利用が可能
<p>案件概要</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 契約期間:2022年4月~2023年1月 対象国・地域:ベトナム国ハノイ市 案件概要:廃電線・ケーブルのリサイクルによる資源循環型ビジネス構築に係る基礎調査。再生プラスチック製敷板「リピーボード」の製造技術のビジネス展開を図り、「最終処分場」に投入される廃棄物量の減量化」および「環境負荷の少ない衛生的に適切な廃棄物処理技術の導入」等の課題解決への貢献を目指す。 	
<p>開発ニーズ(課題)へのアプローチ方法(ビジネスモデル)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電線・ケーブル関係の現地機関に提案法人の技術を活用したリサイクルシステム導入の効果を示した上で、現地市場の厚みと拡がり、および導入課題を調査する 現地事業スキームから重要ステークホルダーとコスト構造を可視化する 	<p>対象国に対し見込まれる成果(開発効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案技術の導入により、現在は埋立処理または放置されている廃電線・ケーブルを資源循環できる 廃電線・ケーブルを回収するスキームを構築することにより、回収業者等による野焼き等の違法な廃棄物処理の減少が見込まれる。さらに、ダイオキシン排出や土壌汚染等の環境汚染対策のほか、現地利サイクルに係る機運醸成に貢献する

(出所) JICA民間連携事業ホームページ

売（輸出を含む）等の事業展開に向けた可能性、想定される課題・リスクと対応策、地域活性化への貢献可能性、ODA（政府開発援助）事業との連携可能性等について詳細な調査を行った^(注8)（図表6）。

取引金融機関の一つである横浜信用金庫（神奈川県）からは、ベトナム国の投資環境や外資規制等に関する調査のほか、事業化の実現可能性を高めるための資金調達面での提案において協力を得た。また、JICA 支援事業への応募にあたって、地域金融機関の協力はプラス評価になることから、同金庫との連携は、基礎調査を進める上で役立った。

現在は、（公財）神奈川県産業振興センターや独立行政法人中小企業基盤整備機構等からの支援を受けながら、SDGs 活動で先進的なドイツをはじめとする EU 圏においてリープボードのPRを積極的に行っている。EU 圏での実績を積んだ上で、ベトナム国やタイ国をはじめとする東南アジアでの事業展開に向けたチャレンジを再開したいと考えている。

(2) 株式会社 SPEC（東京都杉並区）

①同社の概要

同社は、東京都杉並区に本社を置き、土壌硬化剤 STEIN の製造・販売等を主要業務とする（図表7）。親会社は、久保金属（株）（東京都杉並区）および（株）松村総合科学研究所（北海道上川郡美瑛町）である。

親会社の一つである久保金属（株）では、金属加工の工程の一つであるメッキ処理

において発生する環境問題を把握しており問題視していた。1970年代に公害問題がクローズアップされる中、久保金属（株）は、公害防止の観点から、メッキを非水溶とする技術をはじめ環境対策技術の開発に取り組み、現行のSDGsにつながる「環境経営」に軸足を置いてきた。

こうした中、久保社長は、元本田技研工業のエンジニアである松村孝雄氏（現・松村総合科学研究所所長、同社取締役）と出会い、久保社長は、2004年10月に、共同で、北海道上川郡美瑛町において同社を設立した。久保社長は「人や社会に役立つ仕事をしたい」、「国内外を問わず人々の生活向上に貢献したい」という強い想いを常に持ち、この熱意から、松村

図表7 同社の概要

代 表 者	久保 祐一
本店所在地	東京都杉並区
主 力 業 務	土壌硬化剤の製造販売、公害防止処理薬品の開発・製造販売、一般・産業廃棄物再生利用の企画立案、これらに係る機械の開発設計
従 業 員 数	6名
設 立 年 月 日	2004年10月
資 本 金	1,000万円



(備考) 1. 写真右は久保祐一代表取締役社長、写真左は上林思瑤営業・企画部長。なお、両者が手で持つものがSTEIN製品で土を硬化させたサンプル
2. 同社提供資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)8. 詳細は、JICA 民間連携事業ホームページ (<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000049494.pdf>) を参照

氏より首都圏および国外での営業活動を一任された。翌05年10月に、久保社長が代表を務める久保金属(株)の本社がある東京都杉並区に同社の本拠地を移すとともに、代表取締役社長に就任した。なお、主力製品である土壌硬化剤 STEIN は、(株)松村総合科学研究所のある北海道美瑛町にて製造、在庫管理をしている。

同社の営業・企画部門を統括する上林部長は、ケニアでの青年海外協力隊の経験(未舗装道路の放置、雨水に依存する農業等の実態)を踏まえ、当時に達成できなかったことを実現したいという強い思いから、以下で紹介するJICAの案件化調査事業が終わり普及・実証・ビジネス化事業が開始するまでの狭間にあたる2018年に、同社へ入社をしている。

②同社の主力製品・土壌硬化剤「^{シュタイン}STEIN」

土壌硬化剤「STEIN」は、複数の添加剤(27種類の無機化合物)を事前混和したSTEIN元素と普通セメントとを「5:95」の割合で混合した粉末状の製品であり、松村孝雄氏が、1975年に開発した。開発当時、北海道の未舗装道路や灌漑設備等の施工で活用されていたが、1980年代には、(株)松村総合科学研究所が台湾^(注9)をはじめアジア地域で事業展開をするとともに、欧米にも出荷した実績を持つ。2007年には、久保金属(株)が、北見工業大学との共同研究^(注10)や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下、「農研機構」という。)の農村工学研究所との共同研究^(注11)を実施し、STEINの品質向上に努めている。

STEINを活用した施工の大きな特長として、「施工現場にある土壌を使う」ことが挙げられる。これが、工程のシンプル化、期間の短縮化、コストの低減^(注12)等につながっている。施工は土とSTEINの混合開始から4時間以内程度で終了し、舗装道路なら施工後24時間で通行可能になる(図表8)。

施工後1週間ほどで、事前に目標としていた強度を達成することもできる。また、普通セメントでの施工とは異なり、風化や浸食、熱による変形等が起こりにくい性質から、耐用

図表8 STEINを活用した施工フロー



(出所) 同社提供資料

(注)9. 台湾に製造工場を持っていたが、天安門事件をはじめ政情不安等をきっかけに撤退している。

10. 独立行政法人緑資源機構(現・国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター)の新技術開発の一環として、寒冷地での凍害問題の解決を目的とした共同研究

11. 豪雨時のため池の簡易な補強対策工法の開発を目的とした共同研究

12. アスファルト舗装に比べて、初期/維持コストは半分以下に抑えられる。

年数は最長で45年間と、メンテナンスがほぼ不要となり、車道（管理道路等）や歩道、水路、ため池等の整備での普及が期待されている。現場の土壌を混ぜて使っていることから、使用後の廃棄も不要である。また、STEIN 構造物は、上部からの1cmあたり30kg以上の加重にも耐えられることから、防草施工や防塵施工等、

図表9 国内における施工事例

①水兼農道



②灌漑工事



③農研機構との共同研究



④JR西日本所有の敷地での防草施工



（出所） 同社提供資料

あるいは宅地開発上の低炭素舗装等での活用に向けた試行が重ねられている（図表9）。さらに、STEINは、使用する現場の土やSTEIN 元素の配合比率等によって、施工後に保たれる強度に差があることから、活用シーンに応じて工夫を重ねながら、今後、陸上自衛隊の演習場、キャンプ場、登山道等での普及・活用も期待されよう。

STEINは高い環境性能^(注13)を持つことから、脱炭素社会の実現に向けた社会の潮流の中で、大手建設会社から一定の評価を受けている。しかし、STEINの国内での普及が進まない主な理由として、普通セメント等とは異なり、土壌自体がJIS（日本工業規格）の基準外であり施工後の品質を担保できないことが挙げられている。そのため、当面の実績を積み上げるため、以下で紹介するとおり、海外での事業展開を推進している。こうした中、STEINは、2023年3月に、外務省・脱炭素技術海外展開イニシアティブ^(注14)の脱炭素製品として採択された。

松村氏の研究開発力に加えて、販売に全身全霊で熱意を注ぐ久保社長と上林部長の行動力が相乗効果を生み、脱炭素社会への実現の流れの中で、STEINの実用化に向けた動きが加速しているといえよう。

③ JICA 支援事業の活用

2016年度のJICA 支援事業の案件化調査に応募して海外市場に目を向けたきっかけは、（公

(注)13. STEIN 製品(1㎡あたり)の製造にかかる二酸化炭素排出量は、(公財)日本道路協会が公表するデータ等を根拠に試算すると、舗装用コンクリートの約10分の1、アスファルト合材の約4分の1である。

14. 外務省ホームページ (https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page23_003429.html) を参照

財) 東京都中小企業振興公社の相談員からの提案^(注15)であった。久保社長は、「欲しい」という声にどのように応えられるかを模索していく中、この採択をきっかけに「本当のスタート」と位置付けて案件化調査、その約2年後の普及・実証・ビジネス化事業に取り組んだ。また、2014年の農研機構とのため池防災を目的とした共同研究を通じて、農研機構に所属する研究者からカンボジア王国の水資源気象省を紹介されたことをきっかけに、カンボジア王国を対象国とした。当時、カンボジア王国は土木建築ラッシュであり、水資源気象省からはインフラ設備関連の予算が限られる中で、簡易かつ低コストでの道路や灌漑設備等の施工が期待されていた。

こうしたカンボジア王国での期待等を踏まえ、2016年7月から翌17年7月までを契約期間とした案件化調査は、農村道路や灌漑施設等の施工でのSTEIN活用ならびにビジネス展開の可能性を検証することを目的に行われた。数か所での土壌検査や水兼農道でのテスト施工(図表10①)の結果^(注16)、強度や耐久性等の性能面やコスト面におけるSTEIN活用の優位性が、データとして、おおむね示された。また、施工の運営等における課題は残したものの、おおむねビジネス展開の可能性もあることも示された。

この結論を踏まえ、次のステップとして、普及・実証・ビジネス化事業が、2019年3月から2023年1月までを契約期間として行われた。コロナ禍で渡航は遅れたものの、2022年1月から3月にかけて、現地でSTEIN製造装置が組み立てられ(図表10②)、水資源気象省関係者等を対象に座学・OJT研修が実施された。施工管理や施工方法等に関するOJT研修も行った上で、STEINを活用したテスト施工が行われ、2022年9月には、STEIN製造装置が水資源気象庁に引き渡されている。また、現地の関係省庁や民間事業者向けのセミナーも開催されている。本事業の現地製造にかかる課題は残ったものの、STEIN実用化に向けたビジネス展開の可能性が改めて確認されている。

図表10 JICA事業における施工事例

①案件化調査で施工した水道兼農道



②普及実証事業で据え付けたSTEIN製造機械



(出所) 同社提供資料

(注)15. STEINは、2015年に、同公社の海外支援商品に選出されている。

16. 現地での実証実験では、①灌漑施設および農道の造成実証、②造成物の経過を観察し、試験・施工内容の確認および改善を実施、③STEIN製造にかかる生産技術の実証の3つを中心に行われた。なお、テスト施行の現場は、コンボンチュナン県バリポー郡および県道53A道沿いであった。

④ JICA 支援事業活用後の展開

カンボジア王国では、農村開発省が、現在、施工の優先順位を付けながら、国道から延びる支線やプノンペン郊外の宅地道路等でのSTEIN 活用を検討している。また、地雷を除去した後の土地における活用も検討されている。また、アジア地域では、気候変動関連政策を進めているスリランカにおいても、2016年にJICAから支援を受けた灌漑開発調査の実績を踏まえ、農林水産省の海外技術協力促進検討事業（農地整備海外展開促進調査）を活用し、2021年8月から、STEINを活用した灌漑設備等の整備に取り組んだ（図表11①）。

現在は、上林部長が中心となり、アジア地域での事業展開と並行して、ケニアを中心としたアフリカ地域での事業展開に力を入れている。

ケニアでの事業展開では、過去の名刺等を頼りにSNS等を駆使しながらケニア人の人脈を開拓し、現地のSTEIN販売代理店を確保した。ケニアでは、高い単価の見込める養殖産業への投資が盛んになっていることを踏まえ、現地代理店が大規模農家や漁業省が管理する土地での試験施工を通じ初期コストを抑えてため池を施工、また、雨期に周辺の農地に被害が出ないように、ため池の補強工事等にSTEINを活用する試みを進めている（図表11②）。また、2022年から、世界銀行の資金を活用して、ケニア・モイ大学との共同研究にも取り組んでおり、同国で土木工事に問題となるBlack cotton soil

（黒綿土^(注17)）の解決、ケニア国内に複数存在する国立公園の管理道路の舗装をはじめ実証実験が重ねられている。当該実験では、ケニア国内の採取場所ならびに土壌の分類ごとに強度がまちまちであるといった結果が出ており、今後のケニアにおけるSTEIN実用化に向けた試金石となっている。そのほか、国際連合（人間居住計画（UN Habitat））の難民キャンプでは、2022年6月から、キャンプ内のコミュ

図表11 海外における施工事例

①スリランカ（灌漑施工）



②ケニア（ため池施工）



③ケニア（難民キャンプ）



④ナイジェリア（舗装施工）



（出所） 同社提供資料

(注)17. 粘土質で暗色の土壌に対する総称

ニティ道路の施工や洪水防止のための水路施工等でのSTEIN活用を進めている（**図表11③**）。

ケニア以外のアフリカ地域での事業展開では、独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」という。）との接点を契機に、2019年8月に、横浜市で開催された第7回アフリカ開発会議（TICAD7）においてチャレンジブースを出展した。これがきっかけとなり、ナイジェリアにおいて、STEINを活用した道路舗装のトライアル施工に取り組んでいる（**図表11④**）。また、2022年3月に、JETRO主催のオンライン商談会（2021年）で協議したガーナの大手総合建設会社とMOU（基本合意書）を締結し、チュニジアで開催されたTICAD8にて発表した。さらに、作物を輸送中のフードロス削減のため、農業セクターでのSTEIN実用化に向けて協働をしている。

こうしたケニア、ナイジェリア、ガーナでの取組みを通じて、同社は、ビジネスモデルとして、「道路の舗装（施工）+ α 」、ひいてはSTEINを中核に据えた地域経済循環を創出できるよう邁進している。STEINを活用した施工案件の受注が実現することで、地元産セメントの活用、現地でのSTEIN製造体制の構築、これらを通じた雇用の創出により、現地の経済活性化に貢献することを目指している。また、現地の要望に応じて、他の中小企業が持つ優れた技術と連携したパッケージ商品を企画する等、久保社長は、農村地域のインフラ整備をトータルサポートしたいという希望も抱いている。

同社は、アフリカへの事業展開をはじめとする今後のチャレンジの中で、融資に限らず資金調達手段を多様化したいという。同社をサポートする金融機関には、ビジネス拡大のきっかけとなるイベント等の案内のほか、クラウドファインディングを含めた幅広い資金調達手段の提案等が期待されている。

(3) 株式会社ワイビーエム（佐賀県唐津市）

① 同社の概要

同社は、1946年に、佐賀県唐津市で、地元の炭田の石炭調査用ボーリングマシン（調査機械）およびツールズ^(注18)の製造、修理を主業とする吉田鉄工所として創業した（**図表12**）。なお、1996年に、現在の「ワイビーエム」に商号を変更している。商号変更後には、「ワイビーエムは地下と水の技術で明日の美しい地球環境づくりに貢献する」という方針を掲げる建設・土木・鉱山・環境関連の機器メーカーとして、2023年に創業77周年を迎えている。

同社は、1950年代後半の相次ぐ炭鉱の閉山後には国土開発ブームの波に乗り、大型ダム、橋梁、トンネル等の建設ラッシュを背景に、九州エリアを中心に、ボーリングマシンおよびツールズの製造販売で好調ぶりを見せた。さらに1960年代に入ると、九州にとどまらず西日本に強固な営業基盤を持つ本格的なボーリング機器メーカーとして揺るぎない地位を築いた^(注19)。

(注)18. ボーリングマシンの回転や給圧を先端のビット（ドリル）に伝える等の付属品のこと

19. 同社は、現在、地盤改良機器の分野では国内で5～6割のシェアであり、高圧ウォータージェット技術の分野に至っては国内で7～8割のシェアを誇る。

図表12 同社の概要

代表者	吉田 力雄
本店所在地	佐賀県唐津市
主力業務	土壌地下水汚染調査・浄化機器、鉱山調査用 機器の製造販売、エネルギー開発関連機器の製造販売、土木建設、都市開発、地下開発機器の製造販売。計測制御、システム開発、土木建設、都市開発、地下開発機器の製造販売。計測制御、システム開発
従業員数	285名
設立年月日	1967年4月 (創立1946年4月)
資本金	1億円



(備考) 1. 写真は海外営業部 部長／インドネシア駐在員事務所 所長 見潮政昭様 (左写真)、専門部長 前山照義様 (右写真 (右))、主任 内山恒平様 (右写真 (左))
2. 写真は同社提供。同社ホームページをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

このように国内での一定の地位を確立した同社は、さらに海外での事業展開にも挑戦するに至り、1970年代後半から、マレーシアやシンガポールを中心に、地質調査用ボーリングマシンの輸出に取り組んだ。また、タイやベトナムにおいて販売代理店を通じて販路を拡大するとともに、2011年9月には、インドネシアに駐在員事務所^(注20) (図表13) を設置した。なお、この駐在員事務所の設置が、以下

③で紹介するJICA 支援事業での対象国をインドネシアに絞り込む上での大きなきっかけになった。現在、同社の製品・技術は、東・東南アジアのほかニューカレドニアでのニッケル鉱山調査や、パキスタンやケニアでの水井戸開発工事等で活用されている。

こうした本業における優れた実績や環境経営への前向きな姿勢等が高く評価され、同社は、「佐賀県産業ビジネス大賞」(2002年)、「第33回中堅・中小企業新機械開発賞、機械振興協会会長賞」(2003年)、「元気なモノづくり中小企業300社」(2007年)、「第

図表13 インドネシア駐在員事務所の入るビル



(備考) 写真は同社提供

図表14 同社のイメージキャラクター「ラッキーモール」



(出所) 同社ホームページ

(注)20. インドネシアでは、駐在員事務所には法人格が与えられないため、営利活動を行うことが原則認められていないが、簡単な手続きで開設できる。また、駐在員事務所の代表者は現地人ではなく外国人でもよい。

5回九州環境ビジネス大賞」(2012年)、「第1回佐賀さいこう企業表彰」(2015年)、「グッドカンパニー大賞 特別賞」(2016年)、「優秀経営者憲章」(2022年)、「ものづくり日本大賞」(2023年)を受賞する等、社会的に脚光を浴びている。また、社外へのPRにも積極的であり、情報セキュリティ対策にも高度かつ継続的に取り組んでいる姿勢を示すためにセキュリティ対策自己宣言^(注21)を行ったり、イメージキャラクター「ラッキーモール」(図表14)を広報で活用したりしている。

②同社の優れた「地盤改良技術×水質浄化技術」での事業展開

同社は、1990年代前半のバブル崩壊以降の厳しい経済環境の中でも研究開発型の社風を変えることなく、時代に先駆けて、環境適応型マシンの研究・開発に力を注いできた。そのコンセプトは、現在の建設工事現場では社会的な要請となっている「低騒音」、「小型」、「軽量」、「省人化(省力化、スピード化、コンピュータ化)」、「安全」である。

地盤改良をはじめとする国内の都市土木分野を主な対象に、ボーリングマシンや関連するグラウトポンプ^(注22)等の製品開発を展開していく中で、セメントと水を練り混ぜたセメントミルクを高圧噴射できるジェットポンプにおいて、バルブ機器が削られて欠損するという問題が生じた。この問題解消に向けて、当時の技術部長を中心に、地元の大学の協力を得ながら、研究・改良に取り組んだ。この結果、液体の流れが大きく変化するとキャビテーション(気泡の発生)が生じることが主な原因であることが判明し、当該製品の改良(SGシリーズ^(注23)の開発)に取り組んだ。併せて、気泡そのものの研究過程で、ファインバブル^(注24)の効能への知見を深め、酸素とオゾン^(注25)を溶解することで水質浄化に貢献できるのではないかという発想が生まれ、地下だけでなく水の技術にも真摯に向き合う方針(地下と水の技術で明日の美しい地球環境づくりに貢献する)を掲げるに至った。なお、この研究から生まれた製品の 하나가、噴流式水質浄化システム^(注26)である。現在、この技術を応用して、農林水産業をはじめ幅広い活用が期待できるファインバブル事業に力を入れている。

こうして開発した水質浄化技術は、有明海をはじめとする養殖場^(注27)や、諫早湾等でのアオモ等の大量発生、工場排水処理等に活用されている。また、ウォータージェット技術は、有明海における堆積かき殻の粉碎^(注28)に応用されている。

また、2003年の土壌汚染対策法の施行に伴い、九州の有志企業とともに、2006年にECO

(注)21. 詳細は、独立行政法人情報処理推進機構ホームページ(<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/>)を参照
22. セメントミルクをミキサーから作業箇所まで搬送するポンプのこと。
23. 詳細は、同社ホームページ(<https://www.ybm.jp/Product/Pump/SG.html>)を参照
24. 直径が0.1mmより小さい泡のことで、国際標準化機構ISO 20480-1と日本産業規格JIS B 8741-1で定義される固有名称である。詳細は、同社ホームページ(<https://www.ybm.jp/technology/ufb>)を参照
25. オゾンは、植物プランクトン(アオコ等)を死滅させることに加えて、水の脱色・脱臭の効果、有機物の酸化・分解作用も併せ持つ。
26. 詳細は、同社ホームページ(<https://www.ybm.jp/technology/purification-system>)を参照
27. 養殖魚のエラに付着する菌類を死滅させる、酸素注入により養殖魚の成長を早める等
28. 詳細は、同社ホームページ(<https://www.ybm.jp/technology/grinding-system>)を参照

技術研究会を発足し、2010年に設立した土壌・地下水汚染対策のプロ集団である一般社団法人ECO技術協会^(注29)の設立発起人の1社として、安心安全な社会づくりに取り組む等、製品・技術の研究・開発だけに留まらない環境対策への探求を続けている^(注30)。

同社は、今後、海外での事業展開においては、培ってきた「地盤改良技術×水質浄化技術」の組合せをアピールし、新興国企業との競合に向き合っていくという。

③ JICA 支援事業の活用

大型のデモ機を海外の現場に運搬して自社の技術を実演したいが叶わないという悩みを抱える中、同社は、メインバンクからの提案を受けて、2016年度のJICA支援事業の案件化調査(2016年5月～2017年5月)に応募するに至った。この採択をきっかけに、その約1年後の普及・実証・ビジネス化事業(2018年12月～2023年1月)にも取り組んでいる。

JICA支援事業で提案した製品は、軟弱地盤対策で高い実績を誇る地盤改良機GIシリーズ^(注31)とグラウトポンプであり、これらを活用した中層混合処理工法^(注32)である。なお、当該事業の対象国を検討するにあたり、軟弱地盤が広く分布し、同社としてビジネスチャンスがあるという観点で、インドネシアのほかタイ、ベトナムを候補として挙げていた。比較検討の結果、国土の広さ、人口の多さ、日本と同様に自然災害が多いことによる災害対策への需要の高さに加えて、インドネシアには付き合いの長い取引先があったこと、さらには駐在員事務所があったことが決定打となり、インドネシアでの実施を決定した。また、当時、インドネシアの国家中期開発計画(2015～2019年)の中で、高速道路を中心としたインフラ開発の強化が主眼に置かれていたことも、後押しとなった。

案件化調査では、インドネシアで初めてとなる中層混合処理工法が同国で適用されてこなかった理由を明らかにするとともに^(注33)、需

図表15 試験施工の現場



(備考) 1. 左は地盤改良機 (GI-80C)、右は造成した改良体
2. 写真は同社提供

(注)29. 詳細は、同協会ホームページ (<http://www.eco-kenkyukai.jp/index.html>) を参照

30. 詳細は、同社ホームページ (<https://www.ybm.jp/ecology>) を参照

31. 詳細は、同社ホームページ (https://www.ybm.jp/by_machine/gi-series) を参照

32. 地盤の中にセメントと土を混ぜた支持杭(改良体)を造成し、軟弱地盤を補強する軟弱地盤対策工法の一つであり、わが国では広く適用されている。

33. 案件化調査の当初、インドネシア公共事業省道路・橋梁研究所(プスジャタン)による「軟弱地盤上の道路建設のための地質学的ガイドライン」には、地盤改良工法の選択肢として、中層混合処理工法は記載されていなかった。また、現地でも最も適用されている軟弱地盤の改良方法としては、工法単価が安いとの理由で、パーチカルドレイン工法(軟弱地盤中に鉛直な砂柱(ドレイン材)を造成し、その排水効果と載荷重によって地盤を圧密、強固にする工法)が多く採用されていた。

要の確認ならびに活用可能性^(注34)を検証した。この検証結果を踏まえ、普及・実証事業では、スマトラ縦断高速道路の建設予定地における試験施工、国営ゼネコンであるフタマカリヤ

図表16 フタマカリヤとの共同ワークショップ



(備考) 写真は同社提供

との人材・技術面での連携等を通じて、中層混合処理工法の有用性および優位性の実証に取り組み、既存工法を上回る十分な地盤改良効果を確認できた(図表15、16)。

この結果を受けて、現在、インドネシア公共事業省地盤・トンネル・構造物センター(旧道路・橋梁研究所(プスジャタン))にて中層混合処理工法に係る技術基準書案が策定される等、同工法がインドネシアの公共事業に適用可能な工法になるための承認手続きは、最終的な大臣承認の一手前まで進捗している。また、インドネシアでは初めての工法のため、普及・実証事業に引き続き、フタマカリヤと共同ワークショップを開催する等、認知の拡大にも努めている。さらに、小さくても実績を積み上げていく観点から、例えば、2022年11月より、ジャカルタ東部のブカシ市において、日系企業も関与した自動車用テストコースの建設に関わっている。駐在員事務所では、こうした実績を積み上げながら情報収集や宣伝活動等に取り組み、インドネシア国内における同工法の認知度をさらに高めていく方針である。

今後、まずはインドネシア国内での実績を確立した上で、メコンデルタ(ベトナム)等へ販路を拡大していきたいと意気込む。東南アジアは、歴史的にも馴染みがあり、地理的にも九州から近いと、積極的な事業展開を検討していきたいという。

中小企業の海外進出において、単独で現地に乗れ込んで自社をPRすることには高いハードルがある。こうした観点から、同社にとっては、JICA支援事業のバックにある「JICA」のネームバリューの効果は大きく、現地のカウンターパート(政府関係者や現地大手企業等)の信頼を勝ち得ることにつながったという。

また、地域金融機関に対しては、海外事業展開をしていく上で、海外にある同社の取引先に対する金融支援を実施し、併せて、パートナー(販売代理店等)を未開拓の国については情報を入手する術がないため、海外の事業者とのビジネスマッチングのできる機会の提供等も期待している。

(注)34. ヒアリングを行った多くの企業等が中層混合処理工法の導入に意欲的である等、その関心度は高いことが確認できた。また、施工後の持続的な品質の維持、強度等に高い期待値があることも確認できた。

おわりに

中小企業の海外事業展開にあたってのキーワードの一つとして、「外部連携・外部活用」が挙げられよう。性能に優れ、かつ社会貢献度の高い製品を海外展開するにあたっては、わが国の政府・政府系機関等からの“後ろ盾”を得るとともに、海外の政府、政府機関等をはじめとした“上流”から攻めることが有効であると思われ、その一環として、JICAとの連携は大きな鍵を握るだろう。特に、中小企業では、技術力に優れ、国内シェアが高くとも、海外へのPRにおいては大きな課題や悩みを抱えているケースが多いことから、こうした課題や悩みの解消にあたって、「ネームバリュー」の高いJICAの果たす役割は大きく、「(JICA 支援事業の活用提案を含む) 情報提供」の面で地域金融機関の果たす役割は大きいといえる。経営資源の限られる中小企業にとって、最短で物事にあたるためには、「頼れるところにはすべて頼る」という姿勢も大切ではないだろうか。

「外部連携・外部活用」に加えて、本稿で紹介した3社それぞれの事例から、「社会に貢献したい」等の「熱意(パッション)」は大きな原動力になるだろう。さらに、海外での新たな事業に挑戦するためには、「ダイバーシティ(多様性)」も求められるだろう。

信用金庫をはじめとする地域金融機関には、海外事業展開への意欲に燃えた、技術力もパッション(情熱)も高い中小企業経営者に対して、JICAをはじめとする外部機関と積極的に連携した上で、お互いの“強み”を持ち寄った“総力戦”での伴走支援が求められているといえよう。

当研究所では、今後も随時、JICA 支援事業を活用して飛躍を図るとともに、海外でのSDGsの実践に貢献する中小企業の取組み事例を紹介していく予定である。

最後に、本稿作成に際して、株式会社オオハシ 代表取締役 塩野武男様、株式会社 SPEC 代表取締役社長 久保祐一様、営業・企画部長 上林思瑤様、株式会社ワイビーエム 海外営業部 部長／インドネシア駐在員事務所 所長 見潮政昭様、専門部長 前山照義様、主任 内山恒平様に取材をさせていただいた。貴重なお時間を頂戴したことに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

〈参考文献〉

- ・独立行政法人国際協力機構・株式会社オオハシ（2022年11月）「ベトナム国 配電線・ケーブルのリサイクルによる資源循環型ビジネス構築に係る基礎調査 業務完了報告書」
- ・独立行政法人国際協力機構・株式会社SPEC（2017年6月）「カンボジア国 土壌硬化剤STEIN技術を活用した灌漑・農業施設造成整備等に関する案件化調査業務完了報告書」
- ・独立行政法人国際協力機構・株式会社SPEC（2022年11月）「カンボジア国 土壌硬化剤STEINを活用した灌漑・農業・農村道路整備技術の普及・実証事業業務完了報告書」
- ・独立行政法人国際協力機構・株式会社ワイビーエム（2017年4月）「インドネシア国 「中層混合処理工法」を用いた地盤改良による交通インフラ整備支援に係る案件化調査 業務完了報告書」
- ・独立行政法人国際協力機構・株式会社ワイビーエム（2022年11月）「インドネシア国 「中層混合処理工法」を用いた地盤改良効果の普及・実証事業 業務完了報告書」

生成AIの普及は日本の人手不足解消につながるか

－雇用のミスマッチ発生で人手不足は残り、新たな失業者も発生－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

鹿庭 雄介

(要 旨)

企業の人手不足感はコロナ禍でいったん和らいだものの、経済活動の正常化が進むにつれて再び高まっている。こうした中、ChatGPTを始めとした生成AIの登場によって人手不足が解消へと向かうのではないかと注目が集まっている。

雇用動向調査を基に試算すると、事務従事者の仕事全てが生成AIによって代替された場合、①同業務に関連する新規求人の停止に加え、②雇止めとなった有期雇用の事務従事者の転職が進むことで、人手不足数(未充足求人数)は133万人から67万人まで半減するも、解消には至らない。背景には雇用のミスマッチの存在があり、最大で160万人の事務従事者が新たな職に就けなくなるほか、産業や職業によっては人手不足の解消が想定ほど進まない可能性もある。生成AIに代替される可能性の高い職業に就く労働者を中心にリスクリングを積極的に進めていくことが求められる。

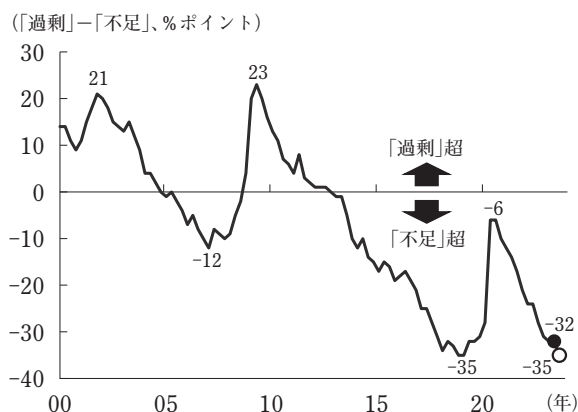
1. 足元で強まる人手不足感

企業の人手不足が一層厳しさを増している。雇用の過不足感を聞いた日銀短観の雇用人員判断DIをみると、直近6月調査は△32と非常に多くの企業が人手不足感を感じている状況下にある(図表1)。また、先行きも△35とコロナ前の19年3月調査の最低水準に並ぶまで低下が見込まれている。企業の人手不足感はコロナ禍でいったん和らいだものの、経済活動の正常化が進む中で再び強まっている^(注1)。

そしてこうした人手不足が企業経営にも影響を及ぼしてきている。労働経済白書(19年度)によると、人手の過不足状況について「大いに不足」「やや不足」と回答した企業のうち、7割

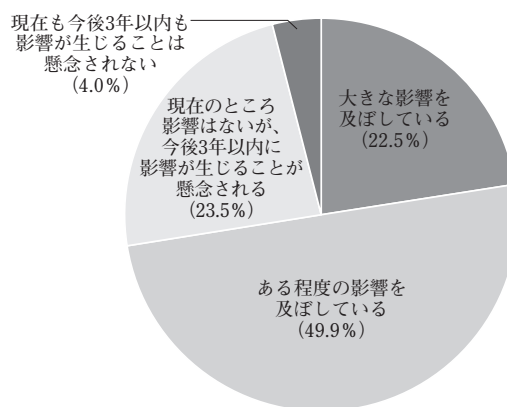
(注)1. リーマンショック直後は、雇用人員判断DIが一時プラスへと転じた。これに対して、コロナショック直後はマイナス圏での推移が続いており、人手不足感の強い状況が解消されていなかったことが分かる。

図表1 雇用人員判断DI



(備考) 1. 全規模・全産業。●は直近値。○は予測
2. 日本銀行「短観」より作成

図表2 人手不足が会社経営に及ぼす影響



(備考) 1. 従業員全体の人手の過不足状況について、「大いに不足」「やや不足」と回答した企業が対象
2. 労働経済白書(19年度)より作成

以上が「人手不足が会社経営に影響を及ぼしている」と回答している(図表2)。「今後3年以内に影響が生じることが懸念される」と回答した企業も含めると、9割を超える企業が人手不足によって経営に影響が及ぶと考えていることになる^(注2)。人手不足という供給側の要因が日本経済に強い制約をかける可能性が高まっており、喫緊の課題となっていると言えよう。

2. 企業における人手不足の実態

実際、企業はどれほどの人手不足に陥っているのか。この点について、厚生労働省が公表している雇用動向調査から確認してみた。まず、企業の人手不足数を表す未充足求人数^(注3)をみると、00年代前半に40万人前後で推移していたものが、リーマンショックの発生による景気悪化を受けて09年には25.4万人まで急減した(図表3)。しかし、その後は右肩上がりでの増加が続き、コロナショック直前の19年には137.9万人に達している。コロナショックの発生によって、20年、21年と未充足求人数はいったん減少に転じたものの、経済活動の正常化とともに増加へと転じ、直近22年には133.0万人と19年に迫る水準となっている。

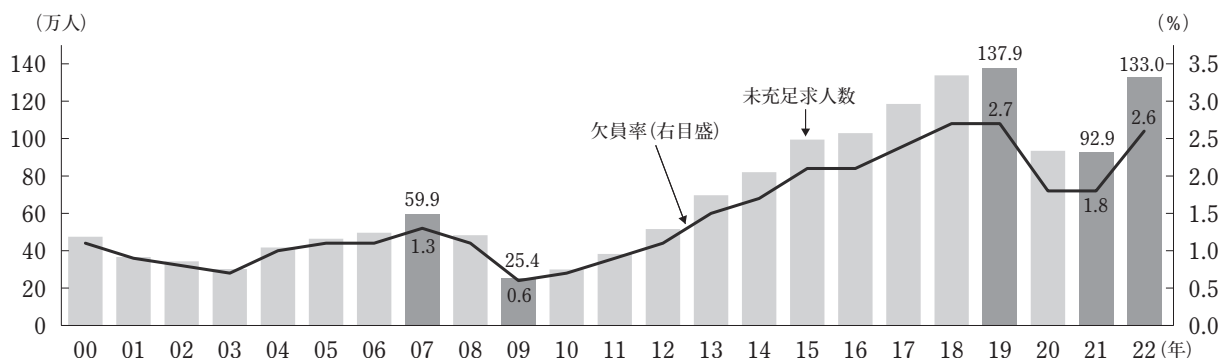
未充足求人数の動きに沿う形で、欠員率(常用労働者数に占める未充足求人数の割合)も上昇を続けてきた。00年代に1%前後で推移していた欠員率は、足元22年に2.6%と2倍以上に高まっている。従業員100人あたり平均2~3人の欠員が生じていることを意味しており、企業が深刻な人手不足に陥っていることがこちらからも確認できる。

直近22年の未充足求人数と欠員率を産業別に示したのが図表4である。特に未充足求人数

(注)2. 人手不足に直面することで、合理化や省力化、効率化、業務プロセスの見直しなどを積極的に進めるようになるといった好影響を挙げる企業も一定数存在するが、大半は悪い影響を指摘する回答である。

3. 未充足求人とは、事業所における欠員であり、仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない状態を補充するために求めている求人のことを指す。

図表3 未充足求人数と欠員率の推移



(備考) 厚生労働省「雇用動向調査」より作成

が多いのが小売業(204,300人)と宿泊業、飲食サービス業(194,300人)である。それぞれ全体の15%程度を占めており、労働集約型の産業ゆえに人材確保の必要性に迫られていることが分かる。そして、これに社会保険・社会福祉・介護事業(142,900人)や製造業(142,100人)、運輸業、郵便業(114,500人)、建設業(97,900人)、医療業(85,300人)などが続いている。

他方、欠員率は宿泊業、飲食サービス業(3.8%)、運輸業、郵便業(3.8%)、社会保険・社会福祉・介護事業(3.7%)、建設業(3.6%)などで高く、メディア等で人手不足と騒がれている産業が名を連ねている印象がある。

逆に、金融業、保険業(0.4%)や教育、学習支援業(0.6%)、電気・ガス・熱供給・水道業(0.7%)などの欠員率は1%を下回っており、相対的に人手不足の程度が軽微であることが分かる。

図表4 未充足求人数と欠員率(22年、産業別)

	未充足求人数 (人)	欠員率 (%)
全体	1,330,200	2.6
鉱業、採石業、砂利採取業	300	2.6
建設業	97,900	3.6
製造業	142,100	1.8
電気・ガス・熱供給・水道業	1,700	0.7
情報通信業	28,400	1.8
運輸業、郵便業	114,500	3.8
卸売業	37,700	1.2
小売業	204,300	3.2
金融業、保険業	5,600	0.4
不動産業、物品賃貸業	22,500	2.6
学術研究、専門・技術サービス業	35,800	2.3
宿泊業、飲食サービス業	194,300	3.8
生活関連サービス業、娯楽業	40,900	2.5
教育、学習支援業	19,700	0.6
医療業	85,300	2.1
社会保険・社会福祉・介護事業	142,900	3.7
複合サービス事業	4,500	1.1
その他サービス業	151,700	3.5

(備考) 厚生労働省「雇用動向調査」より作成

3. 生成AIの普及により事務従事者の新規求人が無くなった場合の影響

このように企業が深刻な人手不足に見舞われる中、22年11月に公開され急速に広まったChatGPTに代表される生成AIの動きに注目が集まっている。生成AIは、特定の条件や要求に応じて高度な文章を自動で生成する能力を有している。質問に対してまるで本物の人間が対

応しているかのような自然な受け答えが可能で、パソコン等を使った文案作成や要約、翻訳、校正などで特に力が発揮される。生成 AI をうまく活用し、業務効率を飛躍的に高めることができれば、人手不足の問題解決にもつながると期待されている。

そこで、ここでは生成 AI が様々な産業に広く普及すると日本の人手不足がどの程度軽減されるのかを考えてみた。生成 AI によって最も代替されやすい職業として事務関連の仕事が挙げられる。事務従事者の仕事は情報処理やデータ入力、文書作成といったパソコンを利用した定例作業が多く、生成 AI の登場で人の手を介さずとも多くの作業を完結できるようになると予想される。この点を踏まえ、以下、やや極端ではあるが「事務従事者の仕事が直ちに生成 AI に置き換わる（事務従事者の未充足求人数がゼロになる）」と仮定した場合、各産業の未充足求人数と欠員率がどのように変化するかを試算してみた。

図表5は、直近22年の未充足求人数を職業別に示したものである。このうち事務従事者の未充足求人数は115,300人となっており、専門的・技術的職業従事者(324,200人)やサービス職業従事者(276,300人)の半分以下となっている。また、欠員率も1.2%と管理的職業従事者(0.5%)に次いで低く、全体平均(2.6%)も大幅に下回っていることから、事務従事者の人手不足は相対的に軽微であると考えられる。そのため、仮に生成 AI の普及によって事務従事者の新規求人が全て停止したとしても、未充足求人数は133万人から121万人までしか減少せず、また欠員率も2.6%から2.4%までしか低下しない試算結果となる。

図表5 未充足求人数と欠員率（22年、職業別）

	全体	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他の職業従事者
未充足求人数(人)	1,330,200	27,600	324,200	115,300	225,100	276,300	15,400	141,900	92,500	38,300	70,800	2,800
欠員率(%)	2.6	0.5	2.6	1.2	3.8	3.6	3.6	2.6	5.4	4.9	3.3	8.0

(備考) 厚生労働省「雇用動向調査」より作成

図表6は、産業別に未充足求人数と欠員率をみたものである。事務従事者の未充足求人数が最も多いのはその他サービス業(27,300人)であり、生成 AI の普及によって事務従事者の未充足求人が無くなった場合、人手不足緩和の恩恵を大きく受ける可能性がある^(注4)。実際、その他サービス業の欠員率は0.6%ポイント低下すると試算され、全体(△0.2%ポイント)を上回る低下幅となるが、欠員率の水準自体が3.5%と高いことから、人手不足の状況下に置かれることに変わりはない。

また、小売業(15,300人)や製造業(10,800人)でも事務従事者の未充足求人数は多いものの、

(注)4. その他サービス業には、事務作業に従事する派遣労働者が含まれていることが未充足求人数の増加につながっているとみられる。

図表6 事務従事者の未充足求人数と事務従事者を除いた欠員率（22年、産業別）

	未充足求人数			常用 労働者数	欠員率		
	全体	事務 従事者	事務 従事者 除く		全体	事務 従事者 除く	差
	(人)	(人)	(人)		(%)	(%)	(%ポイント)
	①	②	①-②		A ①÷③	B (①-②)÷③	B-A
全体	1,330,200	115,300	1,214,900	51,515,400	2.6	2.4	△0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	300	0	300	12,100	2.6	2.6	0.0
建設業	97,900	2,700	95,200	2,742,200	3.6	3.5	△0.1
製造業	142,100	10,800	131,300	7,735,700	1.8	1.7	△0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1,700	100	1,600	247,400	0.7	0.6	△0.0
情報通信業	28,400	3,500	24,900	1,602,100	1.8	1.6	△0.2
運輸業、郵便業	114,500	10,800	103,700	3,041,300	3.8	3.4	△0.4
卸売業	37,700	6,000	31,700	3,258,600	1.2	1.0	△0.2
小売業	204,300	15,300	189,000	6,301,800	3.2	3.0	△0.2
金融業、保険業	5,600	3,600	2,000	1,375,700	0.4	0.1	△0.3
不動産業、物品賃貸業	22,500	3,100	19,400	851,600	2.6	2.3	△0.4
学術研究、専門・技術サービス業	35,800	6,900	28,900	1,567,300	2.3	1.8	△0.4
宿泊業、飲食サービス業	194,300	3,300	191,000	5,124,900	3.8	3.7	△0.1
生活関連サービス業、娯楽業	40,900	1,600	39,300	1,634,900	2.5	2.4	△0.1
教育、学習支援業	19,700	2,400	17,300	3,362,700	0.6	0.5	△0.1
医療業	85,300	9,800	75,500	3,972,300	2.1	1.9	△0.2
社会保険・社会福祉・介護事業	142,900	6,500	136,400	3,853,700	3.7	3.5	△0.2
複合サービス事業	4,500	1,500	3,000	396,000	1.1	0.8	△0.4
その他サービス業	151,700	27,300	124,400	4,341,500	3.5	2.9	△0.6

(備考) 厚生労働省「雇用動向調査」より作成

同時に常用労働者数も多いことから、欠員率の低下幅はそれぞれ△0.2%ポイント、△0.1%ポイントにとどまると試算される。一方、金融業、保険業(3,600人)は未充足求人数の大部分を事務従事者が占めていることから、事務従事者の未充足求人数がゼロとなった場合、欠員率は0.1%とほぼゼロになる計算となる。

4. 生成 AI の普及により有期雇用の事務従事者が転職する場合の影響

生成 AI の普及によって事務従事者の求人が減少していく事態となれば、その次の段階として既存の事務従事者の雇用に影響が広がる可能性が考えられる。なかでも契約社員や嘱託職員といった有期雇用の事務従事者において雇止めの動きが広がり、新たな職を探すべく、転職市場へ流入する流れが強まることが想定される。

図表7は有期雇用の事務従事者数を産業別に試算したものである^(注5)。全体で約970万人の

(注)5. 常用労働者数に占める有期雇用の比率は職業別に公表されていない。そのため、分析に際して各産業平均の比率を用いている点には留意する必要がある。

常用雇用者が事務関連の仕事に従事しており、このうち2割強の約214万人が有期雇用の事務従事者となっている。産業別にみると、その他サービス業(481,409人)が最も多く、これに小売業(239,508人)や教育、学習支援業(223,379人)が続いている。これらの産業では事務に従事する常用労働者数自体の多さに加え、有期雇用の比率も高いことが有期雇用の事務従事者数の多さへとつながっており、先行き雇止めが発生した場合の影響も大きくなると考えられる。

有期雇用の事務従事者が雇止めとなり、転職市場へ向かい始めるようになると、彼らが次にどのような職業に就くのが大きな関心事となってくる。そこで、雇用動向調査のデータを基に、

有期雇用の事務従事者が転職先としてどういった職業を選択する可能性が高いのかを試算したのが図表8である。これをみると、転職市場に流れ込む有期雇用の事務従事者(2,140,087人)の7割超が、次の仕事でも事務に関連した職業(1,555,387人)を希望する可能性が高いことが分かった。これに続くのがサービス職業従事者(263,962人)と専門的・技術的職業従事者(97,026人)で、この3つの職業で全体の9割を占める計算となる。

図表7 有期雇用の事務従事者数(22年、産業別)

	事務従事者		
	常用労働者数	うち 有期雇用	
	(人)	(比率%)	(人)
	④	⑤	④×⑤
全体	9,669,800	22.1	2,140,087
鉱業、採石業、砂利採取業	1,700	13.3	227
建設業	521,100	8.6	45,060
製造業	1,063,200	15.1	160,423
電気・ガス・熱供給・水道業	70,300	11.1	7,830
情報通信業	247,300	8.6	21,160
運輸業、郵便業	603,600	20.3	122,618
卸売業	1,001,200	12.1	121,591
小売業	738,400	32.4	239,508
金融業、保険業	759,400	12.4	93,827
不動産業、物品賃貸業	266,900	21.4	57,059
学術研究、専門・技術サービス業	468,200	12.9	60,235
宿泊業、飲食サービス業	449,400	37.1	166,526
生活関連サービス業、娯楽業	261,100	32.7	85,470
教育、学習支援業	573,000	39.0	223,379
医療業	666,700	18.3	122,050
社会保険・社会福祉・介護事業	305,100	30.0	91,543
複合サービス事業	205,100	19.6	40,175
その他サービス業	1,437,300	33.5	481,409

(備考) 厚生労働省「雇用動向調査」より作成

図表8 有期雇用の事務従事者の転職先候補(22年、職業別)

	全体(人)	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他の職業従事者
人数(人)	2,140,087	67,791	97,026	1,555,387	49,149	263,962	9,745	40,675	5,508	18,219	30,930	1,695
割合(%)	100.0	3.2	4.5	72.7	2.3	12.3	0.5	1.9	0.3	0.9	1.4	0.1

(備考) 1. 過去1年以内に事務従事者として雇用されていた転職者の転職先職業別比率を用いて算出した。
2. 厚生労働省「雇用動向調査」より作成

もともと、雇止めとなった有期雇用の事務従事者が必ずしも希望する職業に就けるとは限らない。事務従事者の転職先候補として最も多い事務関連の仕事については、生成AIの普及に

よって求人が大幅に減少すると想定され、希望する職業を変更しない限り新たな職を得ることができずに失業者となってしまう可能性がある。また、有期雇用の事務従事者が転職市場に大量に流れ込むことで、産業や職業によっては未充足求人数を上回る求人が集まることになる可能性も考えられる。

こうした点を考慮に入れて、雇止めとなった有期雇用の事務従事者が転職活動を一通り終えた後、未充足求人数と欠員率がどのように変化するかを産業別、職業別に見たのが図表9である。まず、事務従事者の仕事は生成 AIに代替され、未充足求人数、欠員率ともにゼロになると想定した。また、管理的職業従事者では未充足求人数（27,600人）を上回る事務従事者から

図表9 有期雇用の事務従事者が転職活動を終えた後の未充足求人数と欠員率(22年、産業別、職業別)

(上段：未充足求人数、人) (下段：欠員率、%)	全体	管理的 職業 従事者	専門的・ 技術的職業 従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安職業 従事者	生産工程 従事者	輸送・ 機械運転 従事者	建設・ 採掘 従事者	運搬・清掃・ 包装等 従事者	その他の 職業 従事者
全体	670,859 (1.3)	0 (0.0)	227,314 (1.8)	0 (0.0)	176,108 (2.9)	12,324 (0.2)	5,618 (1.3)	101,297 (1.9)	87,086 (5.1)	20,081 (2.6)	39,927 (1.9)	1,105 (3.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	222 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	—	—	71 (3.4)	94 (6.3)	0 (0.0)	56 (14.1)	0 —
建設業	61,422 (2.2)	0 (0.0)	26,908 (3.4)	0 (0.0)	8,442 (5.2)	18 (0.1)	73 (2.6)	2,211 (5.0)	4,890 (4.3)	18,823 (2.7)	56 (0.2)	0 —
製造業	87,660 (1.1)	0 (0.0)	17,868 (1.5)	0 (0.0)	8,520 (3.7)	129 (0.2)	110 (0.4)	55,998 (1.3)	1,975 (3.3)	682 (5.0)	2,140 (1.7)	237 (3.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	933 (0.4)	0 (0.0)	631 (0.6)	0 (0.0)	78 (0.6)	4 (0.1)	73 (3.5)	0 (0.0)	94 (1.1)	52 (5.2)	0 (0.0)	0 —
情報通信業	17,160 (1.1)	0 (0.0)	12,543 (1.5)	0 (0.0)	4,455 (3.3)	0 (0.0)	—	0 (0.0)	0 (0.0)	105 (6.6)	56 (1.1)	0 —
運輸業、郵便業	84,132 (2.8)	0 (0.0)	1,542 (1.2)	0 (0.0)	1,251 (6.8)	147 (0.2)	0 (0.0)	1,070 (1.4)	68,465 (5.4)	0 (0.0)	11,657 (1.8)	0 —
卸売業	22,336 (0.7)	0 (0.0)	9,530 (3.0)	0 (0.0)	9,771 (1.1)	4 (0.0)	0 (0.0)	785 (0.5)	1,034 (2.3)	0 (0.0)	619 (0.4)	592 (4.9)
小売業	130,127 (2.1)	0 (0.0)	17,518 (3.6)	0 (0.0)	107,634 (3.0)	732 (0.1)	0 (0.0)	2,497 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,746 (1.7)	0 —
金融業、保険業	1,411 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,407 (0.6)	4 (0.0)	—	0 (0.0)	0 (0.0)	0 —	0 (0.0)	0 —
不動産業、物品賃貸業	8,964 (1.1)	0 (0.0)	701 (1.2)	0 (0.0)	3,674 (2.2)	281 (0.2)	147 (1.4)	71 (0.9)	658 (7.5)	52 (1.0)	3,379 (7.5)	0 —
学術研究、専門・技術サービス業	18,057 (1.2)	0 (0.0)	15,206 (2.0)	0 (0.0)	2,423 (8.5)	22 (0.1)	0 (0.0)	71 (0.3)	282 (6.1)	52 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業、飲食サービス業	43,984 (0.9)	0 (0.0)	6,377 (2.6)	0 (0.0)	24,388 (9.5)	6,167 (0.2)	0 (0.0)	3,709 (2.1)	1,034 (14.4)	0 (0.0)	2,309 (1.8)	0 —
生活関連サービス業、娯楽業	13,281 (0.8)	0 (0.0)	3,784 (2.3)	0 (0.0)	2,814 (3.0)	884 (0.1)	0 (0.0)	3,638 (3.8)	94 (0.8)	0 (0.0)	2,027 (2.3)	39 (0.8)
教育、学習支援業	9,905 (0.3)	0 (0.0)	9,390 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	121 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	282 (0.9)	0 (0.0)	113 (0.4)	0 (0.0)
医療業	44,407 (1.1)	0 (0.0)	43,305 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	540 (0.1)	73 (2.2)	0 (0.0)	376 (5.2)	0 (0.0)	113 (0.7)	0 (0.0)
社会保険・社会福祉・介護事業	54,160 (1.4)	0 (0.0)	51,503 (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,657 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 —	0 (0.0)	0 —
複合サービス事業	1,636 (0.4)	0 (0.0)	210 (2.9)	0 (0.0)	156 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	188 (2.8)	0 —	845 (1.2)	237 (5.9)
その他サービス業	71,064 (1.6)	0 (0.0)	10,301 (2.3)	0 (0.0)	1,094 (1.0)	612 (0.2)	5,141 (1.6)	31,174 (8.0)	7,618 (7.8)	315 (1.5)	14,811 (2.2)	0 (0.0)

(備考) 1. 有期雇用の事務従事者の転職先産業は、各産業の未充足求人数の割合に応じて振り分けを行った。
2. 産業別・職業別の未充足求人数から転職者数を差し引いて算出した。なお、転職者数が未充足求人数を上回る場合はゼロとした。
3. 厚生労働省「雇用動向調査」より作成

の転職者(67,791人)が集まり、すべての産業で人手不足が解消すると試算される。その一方で、専門的・技術的職業従事者や販売従事者などでは、事務従事者から転職を希望する労働者の少なさが影響して、未充足の状況が続くと予想される。さらに、輸送・機械運転従事者などは特殊な技術が必要とされる職業であることから、欠員率が5.1%までしか下がらず、人手不足の強い状態が続くと考えられる。

また、視点を変えて産業別にみると、小売業(130,127人)や製造業(87,660人)で未充足求人数が多く残るほか、運輸業、郵便業では欠員率(2.8%)が高くなると試算される。より細かくみると、小売業の販売従事者(107,634人)や運輸業、郵便業の輸送・機械運転従事者(68,465人)、社会保険・社会福祉・介護事業の専門的・技術的従事者(51,503人)などの未充足求人数が多くなるほか、宿泊業、飲食サービス業の輸送・機械運転従事者(14.4%)や販売従事者(9.5%)、学術研究、専門・技術サービス業の販売従事者(8.5%)などで欠員率が高くなるなど局所的に強い人手不足が残ると試算される。

結果として、全体で未充足求人数(133万人)を上回る有期雇用の事務従事者(214万人)が転職市場に流れ込んできたとしても、雇用のミスマッチの発生によって未充足求人数は67万人残り、欠員率も1.3%までしか低下しない。他方、事務従事者や管理的職業従事者を希望した転職者を中心に最大160万人が新たな職を見つけられない可能性がある。

5. リスキリングの必要性

以上みてきたように、現在注目を浴びている生成AIの普及が進んで事務関連業務が消滅したとしても、雇用のミスマッチの発生によって人手不足が完全に解消されることはなく、逆に新たな失業者が生み出される可能性があることが分かった。

もっとも、今回の試算は事務従事者の仕事が「今すぐ全て生成AIに置き換わったら」という極端な仮定に基づいている。実際は徐々に置き換わっていくとみられるものの、これまで予想を遥かに上回るスピードで普及が進んできたことや、先行き事務従事者以外の職業で活用が急速に進む可能性なども踏まえると、近い将来に備えて事務従事者を中心にリスキリング(学び直し)を積極的に進めていくことが求められよう。

信用金庫の視点でひも解く2023年版中小企業白書・小規模企業白書

— 変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業・地域課題を解決し持続的な発展を遂げる小規模事業者 —

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

鉢嶺 実

(キーワード) 中小企業白書、小規模企業白書、価格転嫁、イノベーション、価値創出、持続的発展

(視 点)

中小企業庁では、中小企業基本法第11条の規定に基づき、1963年以降、中小企業の動向および中小企業に関して講じた施策や講じようとする施策を明らかにするため、中小企業白書を国会に提出している。また、小規模企業振興基本法第12条の規定に基づき、小規模企業の動向および小規模企業に関して講じた施策や講じようとする施策を明らかにするため、2015年以降は、小規模企業白書も国会に提出している。信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、2004年度から中小企業白書の利活用促進を目的に、信用金庫役職員や信用金庫取引先の中小企業・小規模事業者を主たる対象読者として、その概要や読みどころをまとめている。

2023年版の中小企業白書と小規模企業白書については、新型コロナウイルス禍からおよそ3年余りを経過して出口戦略が意識され始めた本年4月28日の閣議決定を経て、中小企業庁ホームページ等で公表された。中小企業白書と小規模企業白書は、中小企業・小規模事業者の支援に携わる関係者にとって、ぜひ押さえておきたい重要な資料の一つである。

本稿では、2023年版中小企業白書および小規模企業白書の編さんにあたった前・中小企業庁調査室の芳田直樹室長からのヒアリング内容も盛り込みつつ、中小企業白書および小規模企業白書のポイントを概説する。

(要 旨)

- 2023年版の中小企業白書・小規模企業白書については、中小企業・小規模事業者の動向に加えて、中小企業が変革の好機を捉えて成長を遂げるために必要な取組みや、小規模事業者が地域課題を解決し、持続的な発展を遂げるために必要な取組み等について調査分析し、経営者の参考となるデータや具体的な取組事例も豊富に交えながら解説している。
- 2年続けて白書の編さんにあたった中小企業庁の芳田・前調査室長からは、信用金庫は地域に根ざしつつ事業者に寄り添う支援機関のひとつとして期待しており、とりわけ、信用金庫が有する地域のネットワーク、あるいはその信用金庫同士がつながる全国規模のネットワークには、中小企業・小規模事業者の経営者同士による有益な交流機会を創出できるポテンシャルがあり、今後の展開に大きな期待を寄せている、などのコメントをいただいた。
- いずれの白書も、中小企業・小規模事業者のニーズを体系的に把握する上で大きな助けとなる。中小企業・小規模事業者に身近に接する信用金庫役職員にとって、一読に値する良書といえよう。

はじめに

2023年版中小企業白書および小規模企業白書は、2020年春に端を発する新型コロナウイルス禍からおよそ3年余りを経て、その出口戦略が意識され始めた本年4月28日に閣議決定され、中小企業庁のホームページ上で公開された^(注1)。

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、04年度以降、年度ごとに信用金庫の視点から中小企業白書のポイントを取りまとめるとともに、2015年度から新しく発刊された小規模企業白書についても情報発信を行ってきた。本年度においても、中小企業白書および小規模企業白書の編さんにあたった中小企業庁調査室長にインタビューを実施し、各白書の論点を整理した。

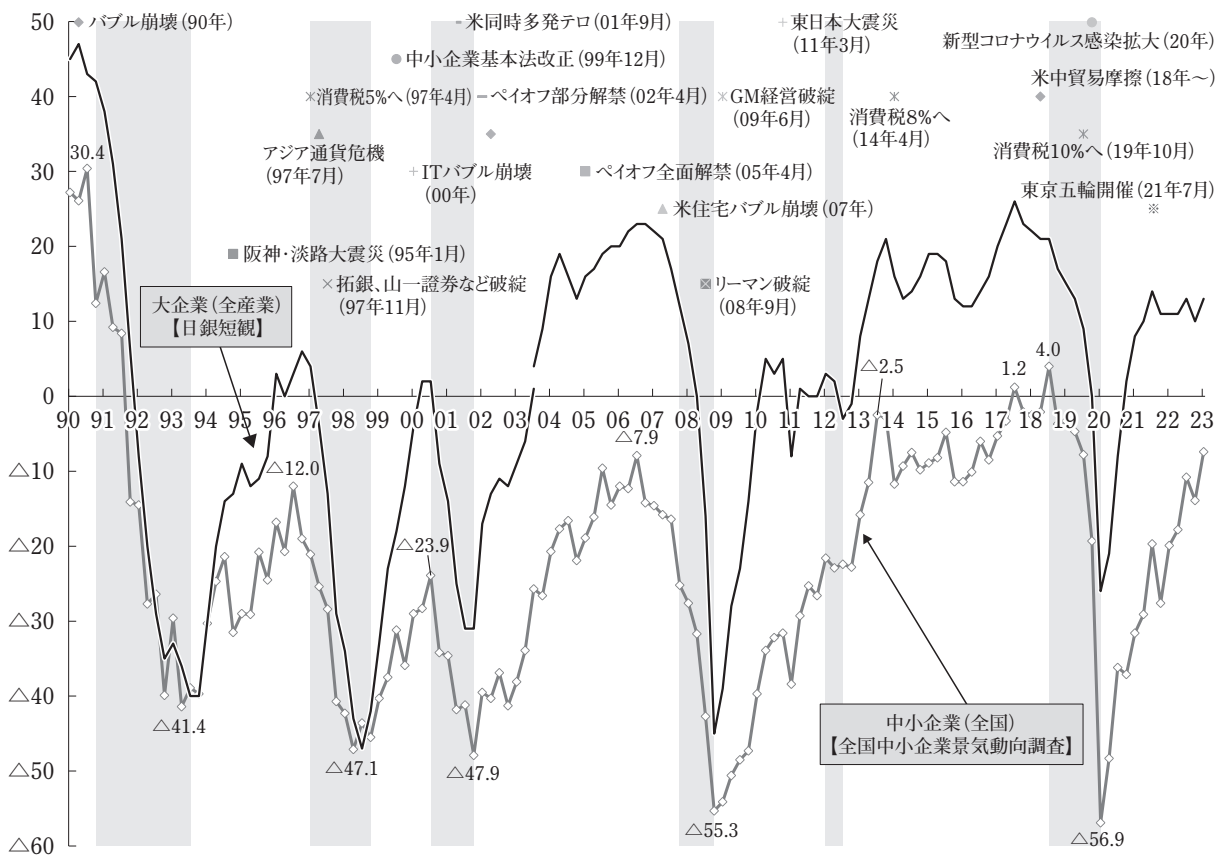
2023年版中小企業白書の副題は「**変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業**」、小規模企業白書の副題は「**地域課題を解決し、持続的な発展を遂げる小規模事業者**」と、それぞれ「成長」と「発展」という未来志向のキーワードが強調された副題が掲げられた。2023年版の白書では、中小企業・小規模事業者の動向に加え、中小企業が変革の好機を捉えて成長を遂げるために必要な取り組みや、小規模事業者が地域課題を解決し、持続的な発展を遂げるために必要な取り組みなどについて、豊富な経営事例も交えながら分析を行っている。

なお、すでに本年7月より書店等で発売されている書籍版の名称は「中小企業白書・小規模企業白書」に統一され、青色がかった表紙の「上巻」が中小企業白書、黄色がかった表紙の「下巻」が小規模企業白書と、こちらも例年どおり一体感のある体裁となっている。

ちなみに、1963年以降発刊の中小企業白書の副題には、その年の中小企業白書の調査分析の視点が色濃く反映される。そこで、**図表1**では、90年以降の中小企業白書副題の変遷（15年からは小規模企業白書副題も）と、本中金が実施する「全国中小企業景気動向調査」の主要指標である業況判断D.I.（全業種）を比較対照できる形で示しているのので、併せてご参照いただきたい。

(注)1. 中小企業庁ホームページ (<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/index.html>) より全文をダウンロード可能

図表1 中小企業白書・小規模企業白書の副題と信用金庫取引先中小企業の業況判断D.I.の推移



発行年	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
副題	景気拡大天下で進行する中小企業の構造変化と新たな発展への経路	21世紀に向けて挑戦を続ける中小企業	中小企業像の多様化し増大する中小企業の役割	中小企業像の多様化し増大する中小企業の役割	構造変化の中での「変革」と「創造」	新たな可能性へのチャレンジ	中小企業の時代	中小企業、その本領の発揮	変革を迫られる中小企業と企業家精神の発揮	経営革新と新規創業の時代へ	IT革命・資金戦略・創業環境	目覚めよ！自立した企業へ	「まわりの起業家」の時代へ	再生と「企業家社会」への道	多様性が織りなす中小企業の無限の可能性	日本社会の構造変化と中小企業者の活力	「時代の節目」に立つ中小企業	地域の強みを活かす変化に挑戦する中小企業	生産性向上と地域活性化への挑戦	インノベーションと人材で活路を開く	ピンチを乗り越えて	震災からの復興と成長制約の克服	試練を乗り越えて躍進する中小企業	自己変革を遂げる中小企業・小規模事業者	小規模事業者への応援歌	小規模事業者への応援歌	未来を拓く「稼ぐ力」継続と挑戦！	成長の芽を次世代へ繋ぐ	成長の芽を次世代へ繋ぐ	成長の芽を次世代へ繋ぐ	成長の芽を次世代へ繋ぐ	成長の芽を次世代へ繋ぐ	成長の芽を次世代へ繋ぐ	成長の芽を次世代へ繋ぐ

(備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、中小企業庁「中小企業白書」「小規模企業白書」(各年版)、信金中央金庫「全国中小企業景気動向調査」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. シャドーは内閣府による景気後退期を示している。
 3. 2015年からは小規模企業白書副題も掲載している。

1. 中小企業白書・小規模企業白書の編さん者へのインタビュー

まず、昨年度に引き続き、2023年版中小企業白書と小規模企業白書の編さんにあたった、前・中小企業庁 事業環境部 企画課 調査室長（現・復興庁統括官付参事官）の芳田直樹氏（図表2）へのインタビュー内容を掲載する。

(1) 2023年版中小企業白書・小規模企業白書の読みどころ

2023年版の中小企業白書・小規模企業白書（図表3）では、中小企業・小規模事業者の動向に加えて、中小企業が変革の好機を捉えて成長を遂げるために必要な取組みや、小規模事業者が地域課題を解決し、持続的な発展を遂げるために必要な取組み等について、企業事例も交えて分析を行い、経営者等にも参考にしていただけるようなデータも交えながら解説した（図表4）。

両白書に共通する総論部分では、足元の新型コロナや物価高騰、深刻な人手不足など、中小企業・小規模事業者が引き続き厳しい状況にあることをあらためてデータ等で確認した。こうした中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境が激変する時代を乗り越えるため、価格転嫁に加えて、GX（グリーン・トランスフォーメーション）といった構造変化も新たな挑戦の機会ととらえた投資の拡大等に取り組み、生産性向上や賃上げを促進していくことが重要であることを、各種データ等を用いながら示していった。

また、前述の総論に引き続き、両白書ではテーマ別の分析も行った。

サブタイトルで「変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業」と題した中小企業白書では、企業の中長期的な成長に向けて、競合他社と異なる価値を創出するための「戦略」と、構想や実行の核である「経営者」に着目した。戦略については、競合他社と異なる価値創出のあり方を反映した戦略の構想や実行を通じて差別化が重要であることを指摘した。一方、経営者については、企業の戦略構想・実行力を支え、成長を促す外部プレーヤーの存在が重要な実例

図表2 取材に応じていただいた芳田直樹・前調査室長(上)および取材風景(下)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表3 中小企業白書・小規模企業白書の表紙



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

もあることを示しつつ、経営者仲間との積極的な交流を通じて、企業の成長意欲を喚起していくことも重要であることを指摘した。さらに、価値創出のための戦略を実現するためには、経営者を支える内部資源(リソース)・体制の充実も重要な要素であり、人材戦略の策定やエクイティ・ファイナンスの活用に向けたガバナンスの構築・強化は、こうした戦略実現に資する人材や資金の獲得を促す手段となることを指摘した。また、事業承継・M&Aは、経営資源の散逸を防ぐとともに、経営者の世代交代を通じた企業変革の好機であり、若い後継者ほど、新しい商品・サービスの提供といった事業再構築に取り組んでいることを、アンケート調査の結果なども用いながら解説した。

一方、サブタイトルを「地域課題を解決し、持続的な発展を遂げる小規模事業者」とした小規模企業白書では、地域の社会課題解決に事業の一環で取り組む事業者は今後も増加が予想され、自治体による事業者への期待も高まっていることを示した。そのうえで、地域課題解決へ持続的に取り組むうえでは、事業の社会的意義(ソーシャルインパクト)の検討・提示や複数地域への展開が、収支の確保や円滑な資金調達の観点から重要であることを指摘した。また、地域課題解決において、事業者と自治体のそれぞれが課題を抱えているなか、その解決に向けて、両者をつなぐ組織・団体は、重要な役割を果たす可能性があることも示している。

さらに、両白書に共通したものとして第2部の最終章では、「中小企業・小規模事業者の共通基盤」と題し、中小企業・小規模事業者の取引適正化へ向けて、「価格交渉促進月間」の実施とその結果を踏まえた情報の公表や親事業者の経営陣に対する指導・助言の実施が引き続き重要であることを指摘した。また、中小企業のデジタル化に向けては、経営者の積極的な関与に

図表4 2023年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要

総論	
<p>1 足下の新型コロナや物価高騰、深刻な人手不足など、中小企業・小規模事業者は、引き続き厳しい状況にある。</p> <p>2 こうしたマクロ経済環境が激変する時代を乗り越えるため、中小企業・小規模事業者が、<u>価格転嫁に加えて、「国内投資の拡大、イノベーションの加速、賃上げ・所得の向上の3つの好循環」を実現していくことが重要であることを示す。</u></p> <p>より具体的には、以下の内容を分析。</p> <p>(1) 賃上げを促進するうえでは、価格転嫁と生産性向上が重要であること</p> <p>(2) 物価高等のマクロ経済環境の変化を踏まえ、価格転嫁を取引慣行として定着させることが重要であること</p> <p>(3) 生産性向上に向けては、GXやDXといった構造変化も新たな挑戦の機会と捉えながら、投資の拡大やイノベーションの実現が重要であること</p>	
中小企業白書	
<p>3 中小企業の成長を通じて日本経済や地域の発展につなげる観点から、中小企業白書では投資やイノベーション、賃上げの取組が期待される成長企業に焦点を当て、「<u>競合他社が提供できない価値の創出により、価格決定力を持ち、持続的に利益を生み出す企業へ成長を遂げることが重要</u>」であることを示す。</p>	
小規模企業白書	
<p>4 また、小規模企業白書では、少子高齢化・人口減少に伴い、地域の社会課題等が顕在化する中でも、小規模事業者の持続的な成長を促していくことが重要、との観点からソーシャルビジネスを通じた地域課題解決等を取り上げ、「<u>地域経済を下支えする小規模事業者について、支援組織や自治体のサポートも得ながら、引き続き、地域の持続的発展を担っていただくことが重要</u>」であることを示す。</p>	
白書の目次 (各分析テーマ一覧)	
第1部 (総論) 中小企業・小規模事業者の動向	
第2部 (テーマ別分析) ※【1】～【3】は、第2部における個別の分析テーマを示す	
【1】成長に向けた価値創出の実現/新たな担い手の創出	中小企業白書
【2】地域の持続的発展を支える事業者 (地域課題解決等)	小規模企業白書
【3】中小企業・小規模事業者の共通基盤	中小企業白書/小規模企業白書

(備考) 中小企業庁調査室の資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

とどまらず、ビジョン・目標の設定や業務の棚卸しなどを戦略的に実施している企業ほどデジタル化が進展していることを示すと同時に、必ずしも高度なスキルを持つ人材がいなくても、デジタル化を進展させることは可能であることを指摘した。

なお、信用金庫などの金融機関も含めた中小企業支援機関については、支援実績等の見える化を進め、支援機関同士の連携・切磋琢磨を促すことが今後ますます重要になっていくと考えている。こうしたなかで、経営力再構築伴走支援については、全国的に取組みが進展しているが、より支援の効果を高めるためにも、支援ノウハウの蓄積や支援機関内の相談員のより一層の能力向上が今後ますます必要になっていくことをあらためて示している。ぜひご一読いただければと考える。

(2) 信用金庫へのメッセージ

信用金庫は、中小企業・小規模事業者にとって常に身近な存在であり、地域に根差しつつ、事業者に寄り添う支援機関のひとつとして、引き続き大きな期待を寄せている。

今般の白書では、地域課題の解決を事業の一環として取り組んでいる小規模事業者や、変革を好機と捉え更なる成長を目指す中小企業に対し、信用金庫が実施しているいくつかの事例を取り上げている。

例えば、一般社団法人ソーシャル企業認証機構（京都府京都市）の事例^(注2)では、**京都信用金庫、京都北都信用金庫、湖東信用金庫**が協働し、同機構の「S 認証」（地域の社会課題解決を目指す事業者に対する評価・認証制度）に取り組んでいるケースとして紹介した。「S 認証」の活動に賛同した**但馬信用金庫**が2023年1月から新たに参画する動きもあり、地域課題解決に取り組む事業者の可視化が、今後、一定程度進むことも期待される。

また、斜里町商工会（北海道斜里町）の事例^(注3)では、同商工会が経営課題の解決において事業者に踏み込んだ支援ができていないことを課題と認識する中、**網走信用金庫**の支店長（当時）からの助言も踏まえ、「町のワンストップ相談所」となることを目指し、支援機関同士の連携強化に取り組んだケースとして紹介した。

さらに、経済産業省・中小企業庁がデジタル化を進める中小企業とその支援機関をサポートするために2022年7月に開設したポータルサイト「**みらデジ**^(注4)」を活用し、地域一体の中小デジタル化支援に取り組んでいる事例^(注5)として、**島田掛川信用金庫**のケースをコラムの中で紹介した。静岡県の掛川市、島田市を始めとする9つの行政機関や、各市町の商工会議所・商工会、静岡県信用保証協会と連携し、「**地域中小企業 DX 推進プロジェクト**」を立ち上げた。市町と協

(注)2. 詳細は「小規模企業白書」第2部第1章 事例2-1-4 (p206) 参照

3. 詳細は「中小企業白書」第2部第3章 事例2-3-13 (p569) または「小規模企業白書」第2部第2章 事例2-2-13 (p386) 参照

4. 「みらデジ」のポータルサイトは <https://www.miradigi.go.jp/> を参照

5. 詳細は「中小企業白書」第2部第3章 コラム 2-3-5 (p513) または「小規模企業白書」第2部第2章 コラム 2-2-5 (p330) 参照

力体制を組むことで、事業者に対し有効な取組みを広く伝えていくことが可能になった。

ここに示した事例にとどまらず、全国の信用金庫におかれては、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題や、地域が抱える社会課題の抽出・解決において、引き続き重要な役割を果たしていただくことを期待している。

また、今般の白書では、経営者同士をはじめ外部との交流機会が経営者の成長意欲を高めることにつながることも指摘しており、信用金庫が有する地域のネットワーク、あるいはその信用金庫同士がつながる全国規模のネットワークには、こうした経営者同士による有益な交流機会を創出いただくポテンシャルがあり、今後の展開に大きな期待を寄せている。

全国の信用金庫の各現場において、引き続き中小企業白書・小規模企業白書をツールのひとつとしてご活用いただければ幸いである。

2. 2023年版中小企業白書・小規模企業白書の概要

2023年版の中小企業白書・小規模企業白書は、昨年版と同様、いずれも2部構成となっている(図表5)。第1部(総論的部分)については共通の内容となっており、中小企業・小規模事業者の経営環境は、新型コロナや物価高騰、深刻な人手不足などをデータ等で示すと共に、こうしたマクロ経済環境が激変する時代を乗り越えるため、中小企業・小規模事業者は、価格転嫁に加えて、「国内投資の拡大、イノベーションの加速、賃上げ・所得の向上の3つの好循環」を実現していくことが重要であることを示している。これに続く第2部については、中小企業白書が「変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業」、小規模企業白書が「地域課題を解決し、持続的な発展を遂げる小規模事業者」

図表5 2023年版中小企業白書・小規模企業白書の骨子
[中小企業白書]

第1部 令和4年度(2022年度)の中小企業の動向	
第1章	中小企業・小規模事業者の動向
第1節	我が国経済の現状
第2節	中小企業・小規模事業者の現状
第3節	雇用の動向
第4節	物価・為替の動向
第5節	サプライチェーンの混乱と調達遅れの状況
第2章	激変する外部環境と中小企業の取組
第1節	感染症流行による影響と新たな取組
第2節	中小企業・小規模事業者のカーボンニュートラル
第3章	中小企業の実態に関する構造分析
第1節	企業間取引・価格転嫁の現状
第2節	賃金の現状
第3節	生産性の現状
第4節	地域の包摂的成長
第4章	中小企業におけるイノベーション
第1節	中小企業におけるイノベーションの実態
第2節	中小企業におけるイノベーションの効果
第3節	中小企業におけるイノベーションの課題
第5章	地域内の企業立地
第1節	企業立地の動向
第2節	地域経済の持続的発展に向けた自治体による企業誘致の取組
第2部 変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業	
第1章	成長に向けた価値創出の実現
第1節	成長に向けた戦略
第2節	成長に向けた戦略実行を牽引する経営者
第3節	成長に向けた経営者の戦略実行を支える内部資源・体制
第4節	成長に向けた海外展開
第5節	まとめ
第2章	新たな担い手の創出
第1節	事業承継・M&A
第2節	起業・創業
第3節	まとめ
第3章	中小企業・小規模事業者の共通基盤
第1節	取引適正化と価格転嫁
第2節	中小企業のデジタル化推進に向けた取組
第3節	支援機関における能力向上と連携、経営力再構築伴走支援
第4節	まとめ

[小規模企業白書]

第1部 令和4年度(2022年度)の小規模事業者の動向	
(中小企業白書の第1部と同じ内容を掲載)	
第2部 地域課題を解決し、持続的な発展を遂げる小規模事業者	
第1章	地域の持続的発展を支える事業者(地域課題解決等)
第1節	地域課題の解決に取り組む事業者の実態
第2節	地域課題の解決に取り組む事業者の連携
第3節	地域を支える商店街及び小規模事業者
第4節	まとめ
第2章	中小企業・小規模事業者の共通基盤
(中小企業白書の第2部第3章と同じ内容を掲載)	

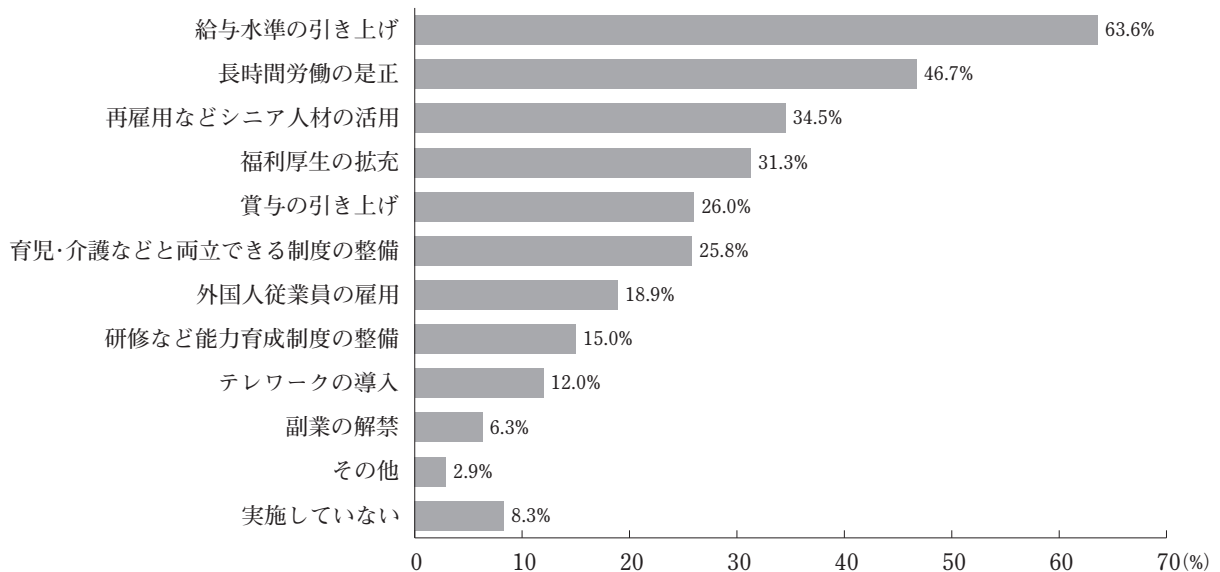
(備考) 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

と、それぞれの白書の副題をそのまま掲げつつ、それぞれの経営環境などを踏まえた詳細な分析を行っている。なお、巻末では、例年通り、昨年度施行分と今年度施行予定の中小企業・小規模企業施策が掲載されている。以下では、今年度の両白書の概要を整理する。

(1) 2022年度（令和4年度）の中小企業・小規模事業者の動向

両白書に共通する総論部分（第1部）では、前出の3つの好循環を実現していく上で、①賃上げを促進する上での価格転嫁と生産性向上、②物価高騰等のマクロ経済環境の変化を踏まえて

図表6 人材確保のための方策（n=4,808）

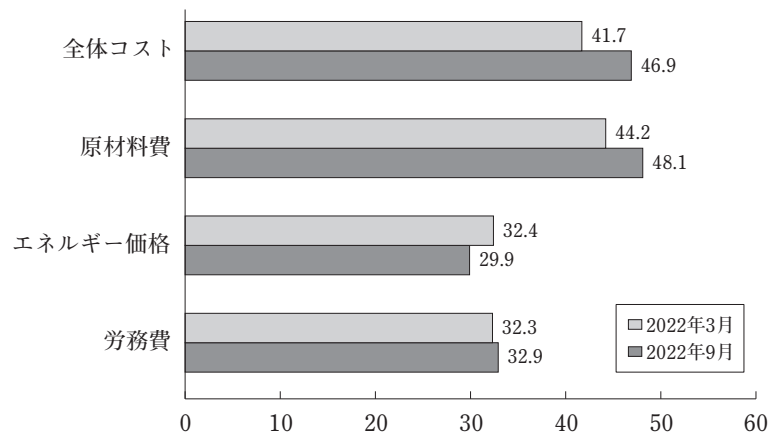


(備考) 1. 資料は㈱日本政策金融公庫総合研究所「全国中小企業動向調査・中小企業編」（2022年1-3月期）
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

価格転嫁を取引慣行として定着させること、③生産性向上へ向けてはGXやDXといった構造変化も新たな挑戦の機会と捉えた投資拡大やイノベーション実現、などが重要になっていくことをデータ等に基づきながら示している。

とりわけ、深刻な人手不足への対応については、「給与水準の引き上げ」のみならず「長

図表7 各コストの変動に対する価格転嫁の状況



(備考) 1. 資料は中小企業庁「価格交渉促進月間フォローアップ調査」
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表8 都道府県別に見た、実感的な可処分所得と基礎支出

	可処分所得 (中央世帯)	基礎支出 (中央世帯)	差額 =実感的な可処分所得 (中央世帯)
1位	富山県 420,262円	東京都 199,372円	三重県 264,553円
2位	三重県 416,264円	神奈川県 182,334円	富山県 259,642円
3位	山形県 408,972円	埼玉県 174,779円	茨城県 258,190円
	⋮	⋮	⋮
	神奈川県 (7位) 403,217円 埼玉県 (8位) 398,845円 東京都 (12位) 392,716円 千葉県 (17位) 384,635円	⋮	埼玉県 (23位) 224,066円 神奈川県 (26位) 220,883円 千葉県 (34位) 210,971円 東京都 (42位) 193,343円

(備考) 1. 資料は国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ(参考資料)」(2021年1月29日)より中小企業庁が作成したもの。なお、出所は経済産業省「産業構造審議会経済産業政策新機軸部会(第13回)資料4 地域の包括的成長-地域の活力が生み出す若者・女性の「希望」の回帰と少子化社会の克服-」(2023年3月14日)
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

時間労働の是正」や「育児・介護などと両立できる制度の整備」などを通じた職場環境の改善など、職場の魅力向上に取り組む動きも見られることを示している(図表6)。

また、2022年を通じた価格転嫁の動きについては、政府の「価格交渉促進月間」などの効果もあって、全体コストについては改善しつつあり、中でも原材料費の転嫁は比較的進んでいるとみられる反面、労務費やエネルギー価格については、相対的に転嫁が進んでいない実態をデータで示している(図表7)。

さらに、包括的成長(「誰一人取り残さない」(包摂)社会の実現を通じて経済成長も促す)という考え方の下、都市部と地方圏における生産性や賃金などの格差是正も重要な課題であることを示しつつ、地方の中堅・中核企業が雇用創出などの面で地方経済の中心的役割を担うことにより、実質可処分所得や可処分時間が少ない東京圏から地方圏への若者や女性の人口移動が促進され、少子化対策にも貢献することが期待されることなどを指摘している(図表8、9)。

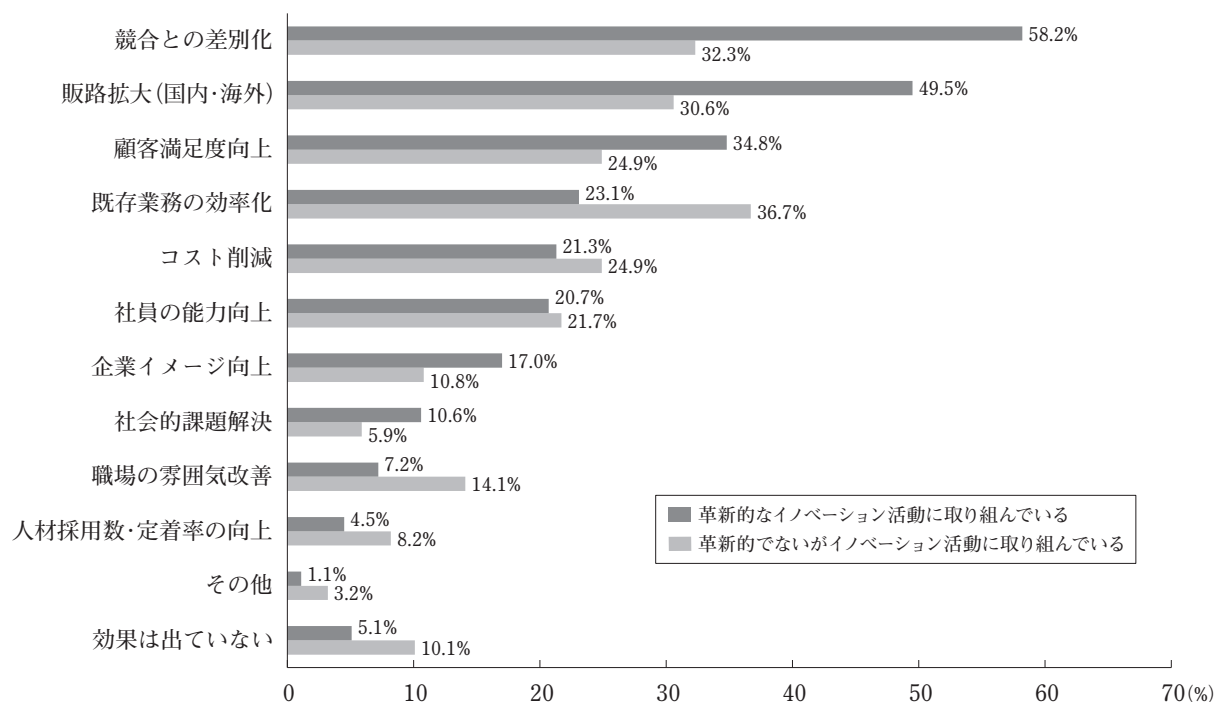
なお、中小企業・小規模事業者の今後の成長へ向けては、さまざまなイノベーションが競合との差別化や販路拡大につながることを示しつつ(図表10)、実際に戦略的に新たな事業に取り組むことでイノベーションを実現している中小企業・小規模事業者の実例も数多く紹介されている。

図表9 都道府県別に見た、フルタイム雇用者の平均可処分時間

	可処分時間(分/日) ※平日
1位	北海道 (778分)
2位	鳥取県 (777分)
3位	青森県 (776分)
	全国平均 (749分)
36位	埼玉県 (746分)
38位	東京都 (745分)
41位	千葉県 (742分)
44位	沖縄県 (738分) 神奈川県 (738分)
46位	長崎県 (734分)
47位	愛知県 (730分)

(備考) 1. 資料は総務省「『令和3年社会生活基本調査』生活時間に関する結果」(2021年10月)より中小企業庁が作成したもの。
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表10 イノベーション活動によって得られた効果



(備考) 1. 資料は東京商工会議所「中小企業のイノベーション実態調査」(2020年10月)
 2. ここでいうイノベーションとは、「売上や業務の効率化など生産性向上に寄与し、経済的な価値を生み出す、課題解決に向けた企業における新たな取組み。革新的なイノベーションだけでなく、自社にとって新しい、または改善された取組みも含む」とされている。
 3. ここでいう「革新的なイノベーション活動」とは、競合他社が導入していない全く新しい取組みを指す。
 4. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

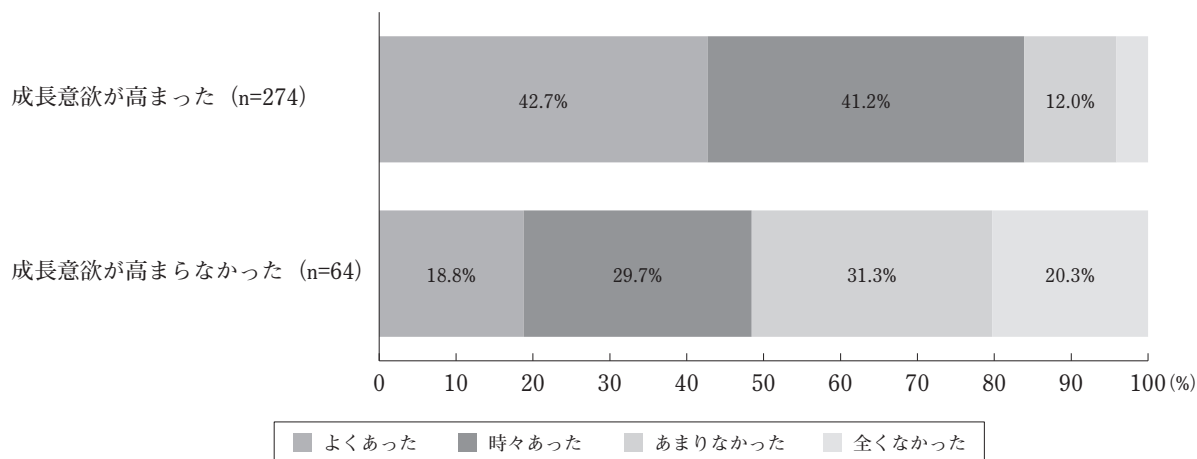
(2) 変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業(中小企業白書)

中小企業白書の第2部では、「変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業」と題し、第1章では成長に向けた価値創出の実現において、競合他社と異なる価値を創出するための「戦略」と、構想と実行の核である「経営者」に着目しつつ、経営者を支える内部資源(リソース)・体制の充実も重要な要素であり、人材戦略の策定やエクイティ・ファイナンスの活用に向けたガバナンスの構築・強化は、こうした戦略実現に資する人材や資金の獲得を促す手段となることを示している。たとえば、価値創出の実現へ向けた戦略実行を牽引する経営者の成長意欲を高めるものとして、経営者就任後の第三者との交流が重要であることや(図表11)、同業種や異業種の経営者仲間との積極的な交流が、経営者の成長意欲を喚起することにつながる可能性などを示唆している(図表12)。

続く第2章では、事業承継・M&Aによって経営資源の散逸が防げるとともに、経営者の世代交代は企業変革の好機でもあり、若い経営者ほど新しい商品・サービスの提供といった事業再構築に取り組んでいることなどを示している。とりわけM&Aについて、期待した成果を得ていく上では、早い段階からM&A成立後を見据えてPMI(POST MERGER

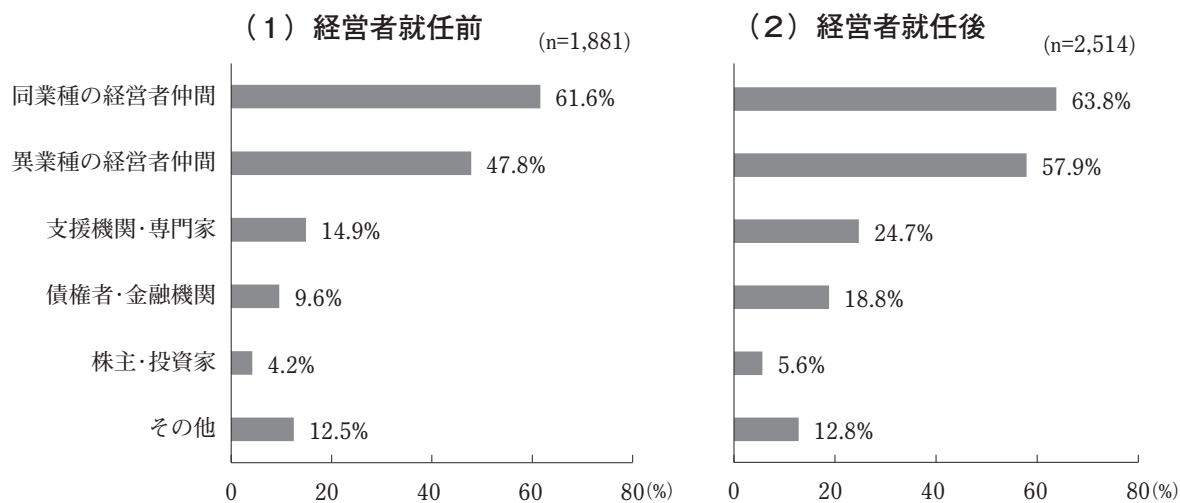
INTEGRATION：M&A 成立後に行われる統合に向けた作業）の準備を行うことが重要であることをデータ等も交えながら示唆している（図表13）。

図表11 経営者就任前後の成長意欲の変化別に見た、経営者就任後の第三者との交流状況



(備考) 1. 資料は株式会社データバンク「中小企業の成長に向けたマネジメントと企業行動に関する調査」(2022年11～12月実施、対象は中小企業15,000社、回収3,466社、回収率23.1%)
 2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

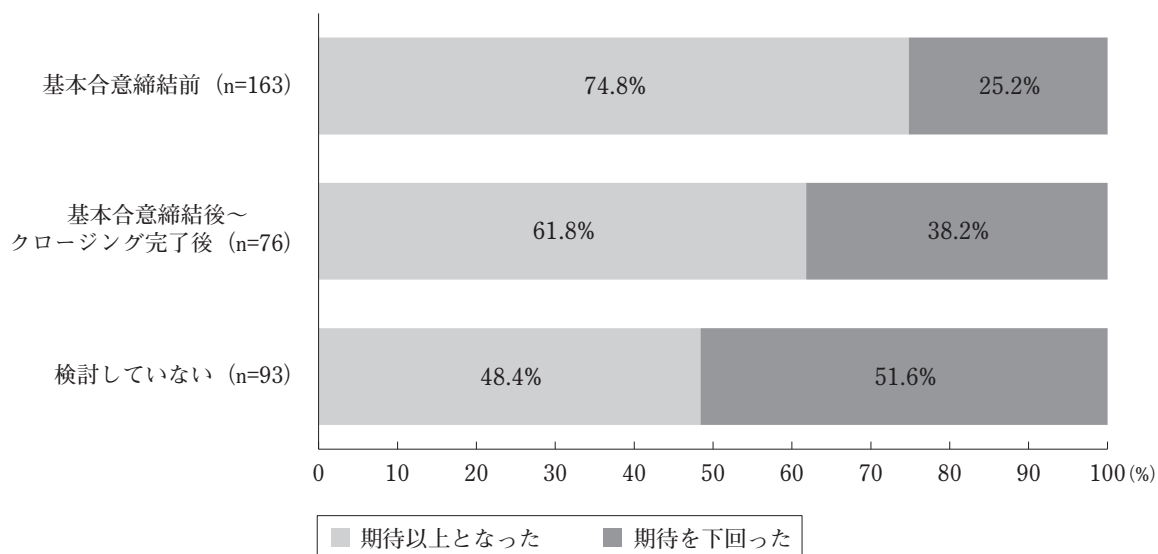
図表12 経営者就任前・就任後において、成長意欲を高めることにつながった交流先



(備考) 図表11に同じ

なお、最後の第2部第3章は、後述する小規模企業白書の結び部分（第2部第2章）と共通の内容となっているため、後述する。

図表13 PMI(M&A成立後に行われる統合に向けた作業)の検討開始時期別に見た、M&Aの満足度



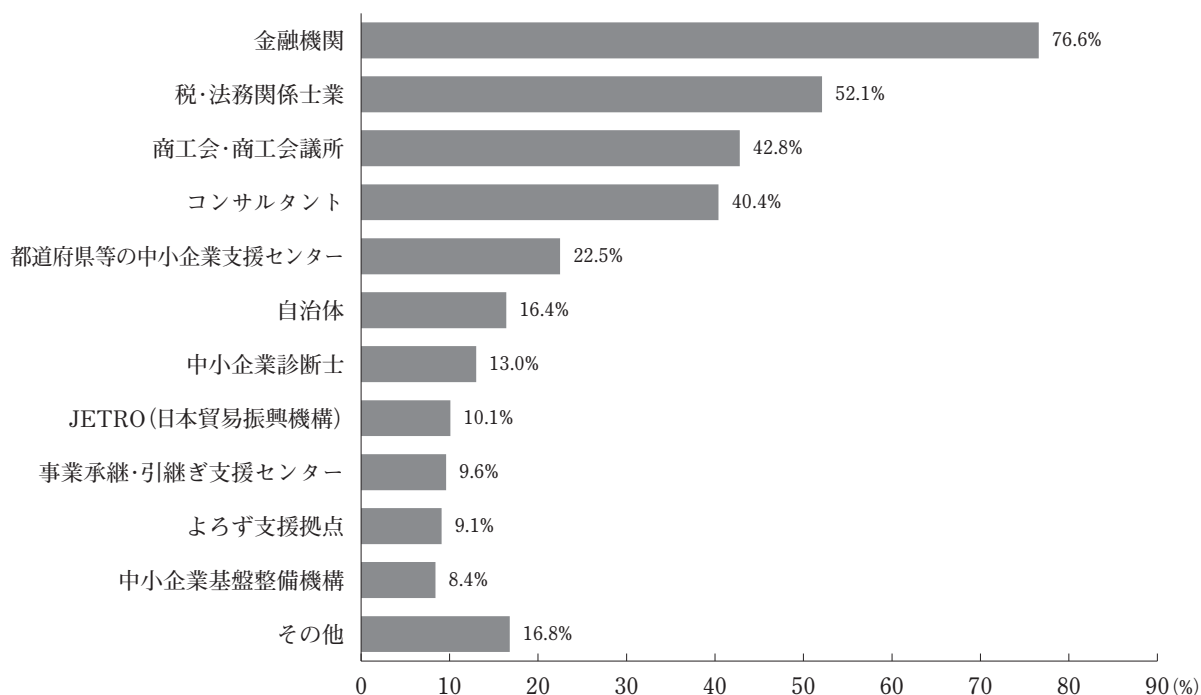
(備考) 1. 資料は(株)帝国データバンク「中小企業の事業承継・M&Aに関する調査」(2022年11～12月実施、対象は事業承継後5～9年目の中小企業15,000社、回収3,551社、回収率23.7%)
 2. 中小企業庁「中小企業PMIガイドライン」(2022)によれば、PMIとは、POST MERGER INTEGRATIONの頭文字をとったもので、「主にM&A成立後に行われる統合に向けた作業であり、M&Aの目的を実現させ、統合の効果を最大化するために必要なもの」とされている。
 3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(3) 地域課題を解決し、持続的な発展を遂げる小規模事業者 (小規模企業白書)

一方の小規模企業白書の第2部では、「地域課題を解決し、持続的な発展を遂げる小規模事業者」と題し、地域の社会課題解決に事業の一環で取り組む小規模事業者は今後も増加が予想され、自治体による小規模事業者への期待も高まっていることを指摘している。また、地域課題解決へ持続的に取り組む上で、事業の社会的意義(ソーシャルインパクト)の検討・提示や複数地域への展開は、収支の確保や円滑な資金調達の観点で重要であることも指摘している。そのうえで、地域課題解決において、小規模事業者と自治体のそれぞれが課題を抱えている実態を示しつつ、その解決に向けて、両者をつなぐ組織・団体は、重要な役割を果たす可能性があることを指摘している。

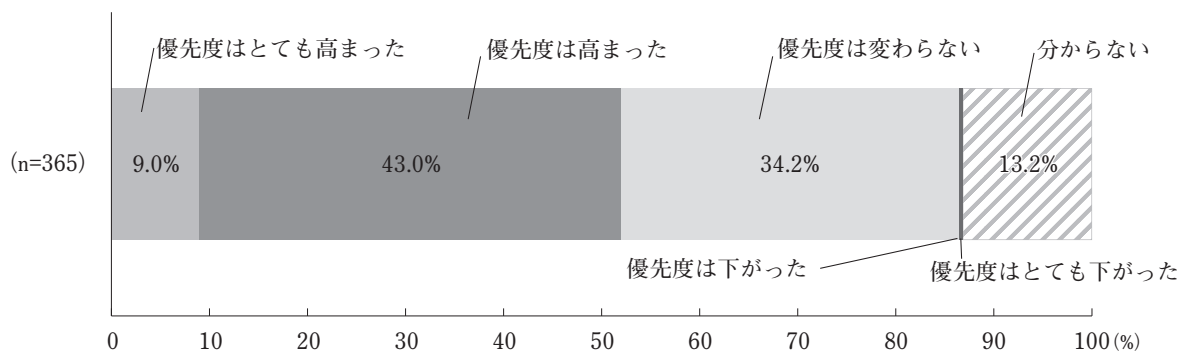
とりわけ、第1章「地域の持続的な発展を支える事業者(地域課題解決等)」の第1節「地域課題の解決に取り組む事業者の実態」では、支援機関の1つである金融機関の目線からの分析も示されている。すなわち、事業者が経営課題に関する支援を受ける際に相談先として利用を検討する支援機関をみると、「金融機関」と回答した割合が最も高く、小規模事業者が抱えるさまざまな経営課題について、普段からやり取りのある金融機関が相談相手として重要視されていることを示している(図表14)。一方の金融機関サイドにおいて、5年前と比べた地域課題解決事業に対する支援の優先度の変化をみると、5割以上の金融機関において、地域課題解決に対する支援の優先度が高まっているという実態も明らかとなっている(図表15)。また、地

図表14 事業者が相談先として利用を検討する支援機関



(備考) 1. 資料は(株)東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関する調査」(2022年12月実施。全国の中小企業30,000社を対象としたアンケート調査。有効回答6,278件。回収率20.9%)
 2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

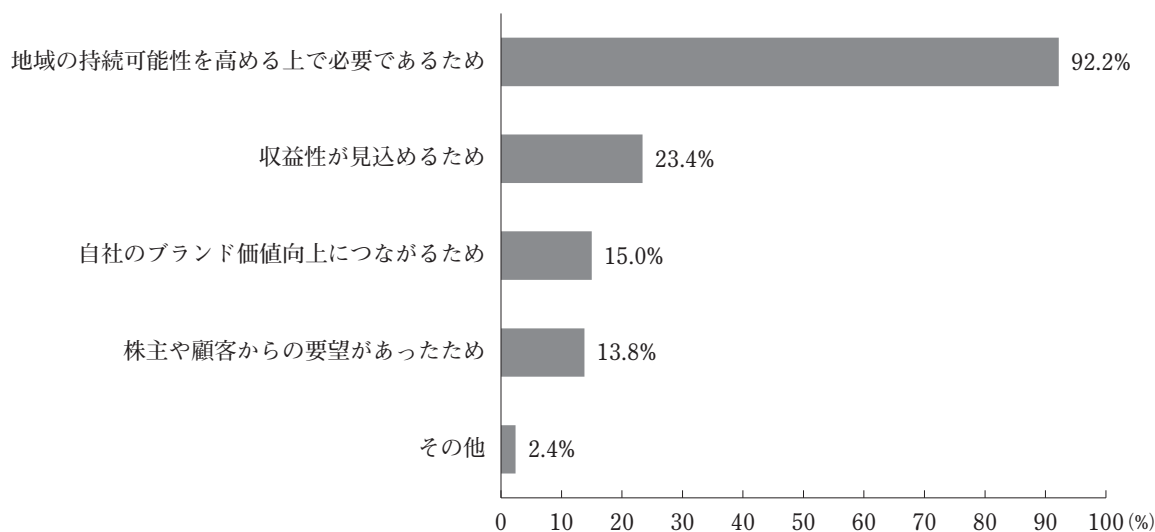
図表15 金融機関における、5年前と比べた地域課題解決事業に対する支援の優先度の変化



(備考) 1. 資料は(株)野村総合研究所「中小企業支援機関における支援能力向上に向けた取組等に関するアンケート」(2022年12月実施。認定経営革新等支援機関、よろず支援拠点、金融機関、自治体を対象としたWebアンケート。有効回答数2,783件)
 2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

地域課題解決事業へ実際に資金供給を実施している金融機関に対して、資金供給を実施している理由を確認すると、「地域の持続可能性を高める上で必要であるため」との回答割合が最も高く(図表16)、金融機関にとっても、小規模事業者が地域課題解決事業に取り組むことは、地域の持続可能性を高める上で重要であると認識していることがうかがえる。

図表16 地域課題解決事業へ資金供給を実施している理由（金融機関）



(備考) 図表15に同じ

(4) 中小企業・小規模事業者の共通基盤（両白書）

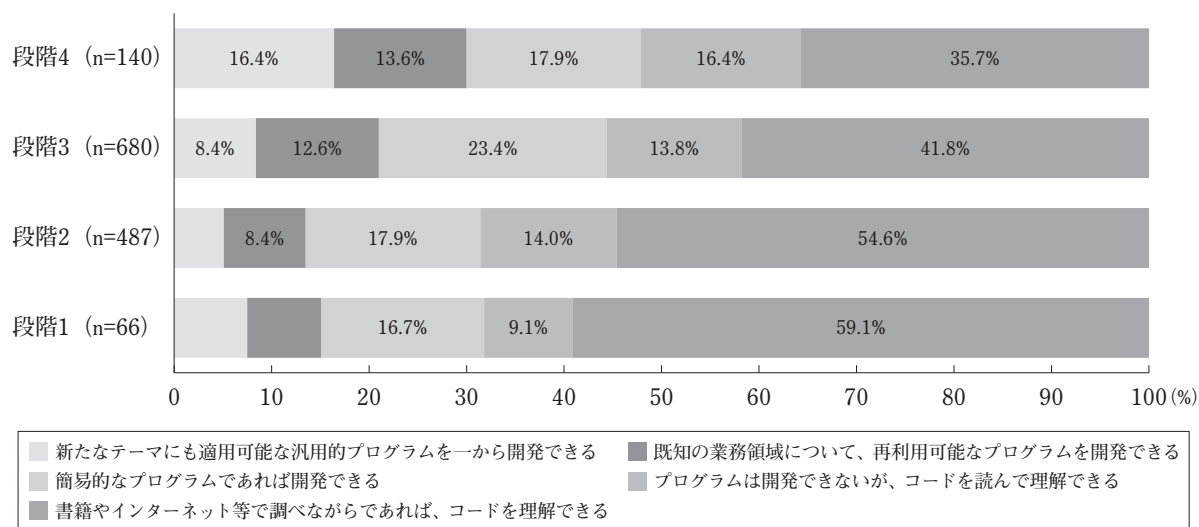
両白書の最終章（中小企業白書：第2部第3章、小規模企業白書：第2部第2章）は、ともに「中小企業・小規模事業者の共通基盤」と題しつつ、取引適正化と価格転嫁、中小企業のデジタル化、支援機関同士の連携・切磋琢磨や経営力再構築伴走支援、についてまとめている。

具体的には、取引適正化へ向けては「価格交渉促進月間」の実施とその結果を踏まえた情報の公表や親事業者の経営陣に対する指導・助言の実施が引き続き重要とみられることを示している。また、デジタル化へ向けては、経営陣の積極的な関与にとどまらず、ビジョン・目標の設定や業務の棚卸しなどを戦略的に実施している企業ほど進展しているとしたうえで、必ずしも高度なスキルを持つ人材がいなくても、デジタル化を進展させることは可能であることをデータなどで示している（図表17）。

また、中小企業支援機関については、支援実績等の見える化を進め、支援機関同士の連携や切磋琢磨を促すことが重要であることと同時に、経営力再構築伴走支援についても全国的に取組の進展が見られるなかで、より支援の効果を高めるためには、支援ノウハウの蓄積や支援機関内の相談員の能力向上も必要であることを指摘している。実際、支援ノウハウの蓄積が十分にできていると回答している支援機関では、そうでない支援機関に比べて、伴走支援の実施状況についても「十分にできている」と回答している割合が多いことを示すと同時に（図表18）、支援機関における支援事例も幅広く紹介している。

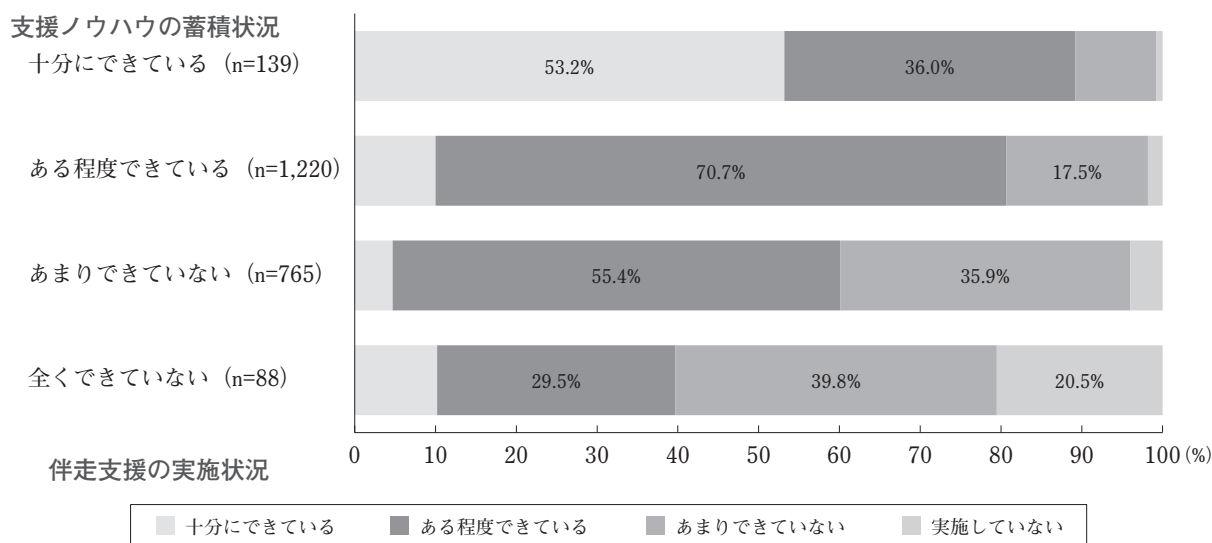
中小企業・小規模事業者にとっての身近な存在として、支援機関の一角を占めるという立ち位置にある信用金庫においても、今後の伴走支援の在り方を見直していくうえで示唆に富む情報が多く、大いに参考になるものと思われる。

図表17 デジタル化の取組段階別に見た、デジタル化の技術を担う人材のスキルレベル



(備考) 1. 資料は(株)野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」(2022年12月実施、中小企業10,000社を対象としたWebアンケート、有効回答7,323件)
 2. ここでいう「段階1」とは、紙や口頭による業務が中心で、デジタル化が図られていない状態。「段階2」とは、アナログな状況からデジタルツールを利用した業務環境に移行している状態。「段階3」とは、デジタル化による業務効率化やデータ分析に取り組んでいる状態。「段階4」とは、デジタル化によるビジネスモデルの変革や競争力強化に取り組んでいる状態。
 3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表18 支援ノウハウの蓄積状況別に見た、伴走支援の実施状況



(備考) 図表15に同じ

【参考】

本稿の冒頭「信用金庫へのメッセージ」の部分でも紹介されてきたとおり、2023年版の中小企業白書・小規模企業白書では、中小企業・小規模事業者の支援者としての信用金庫の事例として、以下の3件が紹介されている(図表19)。中小企業・小規模事業者の動向にかかる調査・分析の結果を示していくうえで、信用金庫による支援事例は過去の両白書にもたびたび取り上

げられており、身近な支援機関としての信用金庫の果たすべき役割や期待の大きさをうかがい
 知ることができよう。

図表19 2023年版中小企業白書・小規模企業白書に掲載されている信用金庫の取組事例

掲載されている信用金庫等	事例のタイトル	掲載ページ等
一般社団法人ソーシャル企業認証機構 (京都信用金庫、京都北都信用金庫、 湖東信用金庫、但馬信用金庫ほか)	地域の社会課題解決に取り組む事業者の取組を評価・認証し、地域 社会のソーシャルマインドの醸成を目指す団体	(小) 事例2-1-4 II-24
斜里町商工会 (網走信用金庫ほか)	他の支援機関と連携して支援を行うことで、事業者の課題解決と 自機関の支援能力向上につなげている支援機関	(中小) 事例2-3-13 II-367 (小) 事例2-2-13 II-199
島田掛川信用金庫 (コラム)	「みらデジ」を活用した、地域一体の中小デジタル化支援	(中小) コラム2-3-5 II-311 (小) コラム2-2-5 II-143

(備考) 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2023年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

おわりに

例年より申し上げているとおり、中小企業白書・小規模企業白書は“情報の宝庫”である。一見すると、そのボリュームに圧倒されがちではあるが、とりわけ近年の白書は、目的の事例や図表を探したい利用者のためのインデックスの充実など、読みやすさ・使いやすさにも格段の配慮がなされている。また、WEBサイトやSNSによる情報発信の充実ぶりもめざましく、解説動画の視聴やデータのダウンロードなど、利活用のしやすさは格段に向上している。さらに、2023年版白書では、取引適正化と価格転嫁の問題やデジタル化への対応など、目下の中小企業・小規模事業者が直面しているタイムリーな経営課題に対しても詳細な分析がなされている。本稿を一つのきっかけとして、WEBサイト等へアクセスしていただくことによって、両白書が近年の中小企業・小規模事業者の課題解決の道筋を描くための“情報の宝庫”であることに容易に気付いていただけるものと確信している。

本稿の冒頭でも述べてきたとおり、当研究所では、2004年度より毎年、白書編さんにあたった中小企業庁の調査室長へのインタビューを敢行し、「白書の読みどころ」と併せて「信用金庫へのメッセージ」を頂戴してきた。それらのメッセージの中に一貫しているのは、中小企業・小規模事業者にとっての身近な金融機関という、信用金庫の“ビジネスモデル”や“ポジション”に対する大いなる期待であり、その度合いは年々着実に高まっている。今後もこうした期待に応えていくうえで、中小企業白書・小規模企業白書の利活用の余地はまだ残されているものと思われる。本稿がその活用促進のきっかけとなれば幸いである。

〈参考資料〉

・中小企業庁編『中小企業白書・小規模企業白書 2023年版』④⑤ 日経印刷㈱

地域・中小企業関連経済金融日誌(2023年8月)

- 4日 ○ 内閣府沖縄総合事務局および日本銀行、「令和5年台風第6号の影響による停電に伴う災害等に対する金融上の措置について」を要請（沖縄県）
- 7日 ○ 経済産業省、令和5年台風第6号による災害に関して、沖縄県の34市町村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者支援措置^(注)を実施
(注) 特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の対応等
- 9日 ○ 北陸財務局および日本銀行、「令和5年7月7日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を要請（石川県）
- 15日 ○ 近畿財務局および日本銀行、「令和5年台風第7号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を要請（京都府）
- 16日 ○ 近畿財務局および日本銀行、「令和5年台風第7号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を要請（兵庫県）
- 中国財務局および日本銀行、「令和5年台風第7号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を要請（鳥取県）
- 経済産業省、令和5年台風第7号による災害に関して、京都府、兵庫県および鳥取県の4市3町に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者支援措置^(注)を実施（翌17日、鳥取県八頭郡八頭町に災害救助法が適用されたことを受け、支援策の対象地域を追記済み）
(注) 特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の対応等
- 29日 ● 金融庁、2023事務年度金融行政方針について公表 資料1
- 30日 ● 経済産業省、金融庁および財務省、「挑戦する中小企業応援パッケージ」を公表 資料2
- 31日 ● 金融庁、「令和6年度 税制改正要望項目」を公表 資料3

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。
 【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

金融庁、2023事務年度金融行政方針について公表（8月29日）

<主なポイント>の内容構成は以下のとおり。

- 事業者支援の一層の推進
- 資産運用立国の実現と資産所得倍増プランの推進
- 金融システムの安定・信頼の確保
- 持続的な経済成長を支える金融関連法制の構築

(<https://www.fsa.go.jp/news/r5/20230829/20230829.html>)

(資料2)

経済産業省、金融庁および財務省、「挑戦する中小企業応援パッケージ」を公表（8月30日）

内容構成は以下のとおり。

- I. 将来の挑戦に向けたコロナ資金繰り支援
- II. 挑戦する中小企業の経営改善・再生支援の強化

(<https://www.meti.go.jp/press/2023/08/20230830002/20230830002.html>)

(資料3)

金融庁、「令和6年度 税制改正要望項目」を公表（8月31日）

主な要望項目は以下のとおり。

1. 「資産所得倍増プラン」及び「資産運用立国」の実現
 - NISAの利便性向上等
 - 上場株式等の相続税に係る物納要件等の見直し
 - 金融所得課税の一体化〔農林水産省・経済産業省が共同要望〕
2. 「世界・アジアの国際金融ハブ」としての国際金融センターの実現
 - クロスボーダー投資の活性化に向けた租税条約等の手続きの見直し
 - 店頭デリバティブ取引の証拠金に係る利子の非課税措置の恒久化又は延長
 - 海外進出における支店/子会社形態の税制上のイコールフットィング
3. 保険
 - 生命保険料控除制度の拡充
4. 暗号資産
 - 第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税に係る見直し〔経済産業省が共同要望〕

(<https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20230831.html>)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(2023年8月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
23.8.2	金利・為替見通し	2023-5	FRB と ECB の利上げサイクル終了が間近に迫る。24 年入り後から緩やかな利下げに転じる見込み	峯岸直輝 鹿庭雄介
23.8.3	ニュース&トピックス	2023-35	JICA 「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業④ －株式会社ウエルクリエイト(福岡県北九州市)の挑戦－	藁品和寿
23.8.8	金融調査情報	2023-5	フランスの協同組織金融 －機構面から見るクレディ・アグリコル・グループとその全体像－	平岡芳博
23.8.14	産業企業情報	2023-9	中小企業の SDGs 経営を支える「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」② － JICA 「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業－	藁品和寿
23.8.15	ニュース&トピックス	2023-36	JICA 「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業⑤ － T-PLAN 株式会社(大分県中津市)の挑戦－	藁品和寿
23.8.15	ニュース&トピックス	2023-37	DX の波に乗り飛躍を図るスタートアップ① －株式会社レトリバ(東京都新宿区)の挑戦－	藁品和寿
23.8.16	ニュース&トピックス	2023-38	「リスクキリング」での活用への期待 －特定一般教育訓練に関する教育訓練給付金制度の紹介－	藁品和寿
23.8.16	ニュース&トピックス	2023-39	最近の信用金庫と銀行の業種別貸出金動向 －不動産業向けが増加する一方で対個人サービス業向けは減少－	井上有弘
23.8.17	経済見通し	2023-2	実質成長率は 23 年度 1.8%、24 年度 1.2%と予測 －経済活動は正常化に向かうも景気回復ペースは緩やかにとどまる－	角田 匠
23.8.22	産業企業情報	2023-10	未来予測困難な VUCA 時代に求められるサステナビリティ経営④ －「ナラティブ」が求められる人的資本開示－	藁品和寿
23.8.30	産業企業情報	2023-11	信用金庫の視点でひも解く 2023 年版中小企業白書・小規模企業白書－変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業・地域課題を解決し持続的な発展を遂げる小規模事業者－	鉢嶺 実

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
23.8.1	講演	環境激変に挑む！ 中小企業の経営事例 ～アフターコロナ時代へ向けて「危機対応」から「価値創造」へ～	とちしん宇都宮経済クラブ	栃木信用金庫	鉢嶺 実
23.8.1	講演	部門横断重要施策の検討について	部室横断検討会(第1回)	川崎信用金庫	刀禰和之
23.8.9	講演	高付加価値経営の実現について	中信マネジメントアカデミー	京都中央信用金庫	刀禰和之
23.8.22	講演	日本経済の動向について	大和高田ロータリークラブ例会	奈良中央信用金庫ほか	角田 匠
23.8.30	講演	他金庫における諸施策等	部室横断検討会(第2回)	川崎信用金庫	刀禰和之

3.原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
23.8.16	経済活動は正常化に向かうも景気回復ペースは緩慢	J-MONEY Online	(株)エディト	角田 匠

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。

[0]	ゼロまたは単位未満の計数	[-]	該当計数なし	[△]	減少または負
[…]	不詳または算出不能	[*]	1,000%以上の増加率	[p]	速報数字
[r]	訂正数字	[b]	b印までの数字と次期以降の数字は不連続		
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<https://www.scbri.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員		合 計	
							男 子	女 子		
2019. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
20. 3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
21. 3	254	6,702	225	7,181	9,094,466	2,069	60,012	40,990	101,002	103,071
21.12	254	6,667	217	7,138	9,024,066	2,041	60,066	42,517	102,583	104,624
22. 3	254	6,660	215	7,129	8,996,514	2,030	58,226	41,296	99,522	101,552
6	254	6,659	214	7,127	8,958,298	2,019	59,608	43,570	103,178	105,197
22. 7	254	6,658	215	7,127	8,940,528	2,021	59,347	43,329	102,676	104,697
8	254	6,657	214	7,125	8,932,942	2,022	59,139	43,093	102,232	104,254
9	254	6,655	208	7,117	8,927,984	2,016	58,718	42,750	101,468	103,484
10	254	6,655	207	7,116	8,922,587	2,013	58,567	42,606	101,173	103,186
11	254	6,650	206	7,110	8,917,798	2,011	58,428	42,519	100,947	102,958
12	254	6,651	207	7,112	8,914,225	2,011	58,100	42,208	100,308	102,319
23. 1	254	6,651	206	7,111	8,910,602	2,012	57,861	41,945	99,806	101,818
2	254	6,647	206	7,107	8,906,714	2,011	57,648	41,761	99,409	101,420
3	254	6,645	207	7,106	8,886,797	2,007	56,309	40,767	97,076	99,083
4	254	6,643	207	7,104	8,886,395	2,006	58,444	43,321	101,765	103,771
5	254	6,643	207	7,104	8,885,273	2,004	58,293	43,210	101,503	103,507
6	254	6,643	207	7,104	8,851,391	2,014	57,807	42,946	100,753	102,767
7	254	6,644	207	7,105	8,838,347	2,014	57,400	42,877	100,277	102,291

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動		金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃		大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生		福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館		道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城		宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田		浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重		桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田		島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津		しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷		宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生		備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来		はくさん	254	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5
20. 3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0
21. 3	1,555,959	7.1	755,482	18.4	798,412	△ 1.5	2,064	△ 49.6	1,555,158	7.1	2,058	175.3
21.12	1,610,111	1.9	810,372	5.9	798,579	△ 1.5	1,159	△ 68.0	1,609,384	1.9	2,905	223.6
22. 3	1,588,700	2.1	796,811	5.4	790,813	△ 0.9	1,075	△ 47.9	1,587,787	2.0	2,500	21.5
6	1,624,783	1.7	826,940	4.4	796,971	△ 0.9	872	△ 42.2	1,624,156	1.7	3,032	5.9
22. 7	1,621,721	1.7	823,168	4.6	797,656	△ 1.0	896	△ 34.6	1,620,791	1.7	3,081	5.6
8	1,624,404	1.4	826,753	4.2	796,855	△ 1.2	795	△ 41.5	1,623,796	1.4	2,849	△ 4.6
9	1,621,384	1.4	826,083	4.1	794,500	△ 1.1	800	△ 39.0	1,620,502	1.4	2,722	△ 4.4
10	1,625,780	1.3	833,116	3.9	791,821	△ 1.2	842	△ 29.2	1,625,143	1.3	1,700	△ 35.5
11	1,621,253	1.1	830,147	3.6	790,237	△ 1.3	867	△ 26.3	1,620,549	1.1	1,406	△ 48.2
12	1,628,378	1.1	839,095	3.5	788,474	△ 1.2	807	△ 30.3	1,627,627	1.1	1,125	△ 61.2
23. 1	1,620,101	1.0	833,231	3.7	786,083	△ 1.5	786	△ 31.6	1,619,442	1.0	1,006	△ 62.4
2	1,622,667	0.8	840,562	3.5	781,333	△ 1.8	771	△ 32.3	1,621,956	0.8	968	△ 62.7
3	1,602,802	0.8	827,401	3.8	774,291	△ 2.0	1,109	3.1	1,601,689	0.8	725	△ 70.9
4	1,630,890	0.7	854,619	3.4	775,499	△ 1.9	771	△ 23.3	1,629,858	0.7	830	△ 69.9
5	1,623,620	0.6	846,558	3.3	776,307	△ 2.1	754	△ 19.9	1,622,938	0.5	847	△ 70.7
6	1,632,730	0.4	852,390	3.0	779,583	△ 2.1	756	△ 13.3	1,632,064	0.4	962	△ 68.2
7	1,628,297	0.4	848,222	3.0	779,285	△ 2.3	790	△ 11.8	1,627,644	0.4	845	△ 72.5

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
20. 3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
21. 3	80,842	8.7	58,384	5.9	279,418	9.5	287,645	6.9	39,277	4.7	329,627	6.1
21.12	85,987	2.8	60,209	1.3	285,879	1.7	297,504	1.9	40,261	1.2	337,880	2.5
22. 3	82,563	2.1	59,475	1.8	285,918	2.3	293,211	1.9	39,746	1.1	338,518	2.6
6	87,354	2.4	60,744	1.8	290,203	2.2	300,316	1.5	40,883	1.4	343,791	2.6
22. 7	86,763	2.6	60,471	1.4	289,412	2.0	299,713	1.8	40,760	1.7	343,547	2.7
8	86,454	2.2	60,686	1.2	289,600	1.8	300,761	1.6	40,924	1.7	344,345	2.4
9	86,135	2.0	60,732	1.1	289,192	1.6	299,911	1.6	40,607	1.2	343,805	2.7
10	86,379	2.1	60,754	1.2	289,783	1.3	300,979	1.5	40,722	1.2	344,186	2.4
11	86,764	1.9	60,574	1.2	288,772	1.2	299,974	1.3	40,581	1.2	342,940	2.1
12	87,484	1.7	60,863	1.0	289,569	1.2	301,196	1.2	40,673	1.0	344,769	2.0
23. 1	86,427	1.9	60,446	1.1	288,217	1.2	299,951	1.2	40,372	0.8	343,260	1.9
2	86,122	1.4	60,530	1.1	288,585	1.0	300,665	1.1	40,505	0.5	343,339	1.6
3	83,620	1.2	60,063	0.9	287,056	0.3	296,132	0.9	39,640	△ 0.2	343,108	1.3
4	87,364	1.0	60,669	0.4	290,618	0.3	302,225	0.8	40,576	0.1	344,746	1.2
5	87,005	0.8	60,289	0.1	288,787	0.1	300,403	0.7	40,700	0.3	345,382	1.1
6	87,957	0.6	60,707	△ 0.0	289,594	△ 0.2	302,313	0.6	40,980	0.2	347,269	1.0
7	87,186	0.4	60,423	△ 0.0	288,243	△ 0.4	302,064	0.7	40,723	△ 0.0	346,715	0.9

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
20. 3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
21. 3	324,479	6.3	66,315	7.0	30,428	5.6	26,012	9.2	31,203	7.0	1,555,959	7.1
21.12	340,898	1.3	68,120	1.9	31,265	2.5	27,878	3.0	31,848	0.7	1,610,111	1.9
22. 3	330,406	1.8	67,400	1.6	30,946	1.7	26,547	2.0	31,522	1.0	1,588,700	2.1
6	338,808	0.4	68,464	0.9	31,577	1.8	28,005	1.4	32,215	1.3	1,624,783	1.7
22. 7	338,799	0.2	68,286	1.1	31,560	1.7	27,931	1.3	32,044	0.9	1,621,721	1.7
8	339,104	△ 0.1	68,463	1.0	31,601	1.4	27,955	1.1	32,110	0.7	1,624,404	1.4
9	338,927	△ 0.0	68,309	1.0	31,522	1.4	27,814	0.8	32,033	1.2	1,621,384	1.4
10	340,161	△ 0.0	68,619	0.8	31,624	1.3	28,023	0.9	32,135	1.1	1,625,780	1.3
11	339,422	△ 0.1	68,337	0.7	31,539	1.6	27,903	0.8	32,019	1.1	1,621,253	1.1
12	340,964	0.0	68,483	0.5	31,691	1.3	28,087	0.7	32,185	1.0	1,628,378	1.1
23. 1	339,451	△ 0.2	68,148	0.4	31,576	1.3	27,837	0.7	31,998	0.8	1,620,101	1.0
2	340,253	△ 0.3	68,531	0.4	31,701	1.6	27,974	0.7	32,076	0.8	1,622,667	0.8
3	332,820	0.7	67,675	0.4	31,737	2.5	26,730	0.6	31,787	0.8	1,602,802	0.8
4	341,121	0.5	68,578	0.0	32,108	2.1	28,062	0.3	32,341	0.7	1,630,890	0.7
5	338,613	0.3	68,081	0.1	32,110	2.6	27,798	0.0	31,996	△ 0.1	1,623,620	0.6
6	340,245	0.4	68,717	0.3	32,437	2.7	27,978	△ 0.0	32,108	△ 0.3	1,632,730	0.4
7	339,763	0.2	68,554	0.3	32,404	2.6	27,854	△ 0.2	31,957	△ 0.2	1,628,297	0.4

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金		要求払		定期性		外貨預金等	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
20. 3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
21. 3	1,555,958	7.1	1,173,057	4.0	521,921	12.9	650,221	△ 2.0	905	7.1
21.12	1,610,109	1.9	1,197,826	2.1	558,849	8.1	638,383	△ 2.5	585	△ 39.8
22. 3	1,588,699	2.1	1,195,693	1.9	562,085	7.6	633,098	△ 2.6	501	△ 44.6
6	1,624,782	1.7	1,204,493	1.6	575,730	7.0	628,384	△ 2.7	369	△ 52.6
22. 7	1,621,720	1.7	1,202,618	1.6	574,583	7.0	627,648	△ 2.7	377	△ 50.6
8	1,624,402	1.4	1,206,503	1.4	579,978	6.6	626,163	△ 2.8	351	△ 53.0
9	1,621,383	1.4	1,200,101	1.3	575,568	6.3	624,179	△ 2.8	344	△ 52.8
10	1,625,779	1.3	1,206,156	1.1	584,100	5.8	621,699	△ 2.9	348	△ 44.6
11	1,621,251	1.1	1,199,513	1.0	579,229	5.8	619,922	△ 2.9	352	△ 41.2
12	1,628,376	1.1	1,209,213	0.9	590,087	5.5	618,786	△ 3.0	330	△ 43.4
23. 1	1,620,100	1.0	1,203,430	0.9	585,925	5.6	617,180	△ 3.1	315	△ 44.9
2	1,622,666	0.8	1,209,381	0.7	593,927	5.1	615,136	△ 3.2	308	△ 45.0
3	1,602,800	0.8	1,202,059	0.5	589,387	4.8	612,348	△ 3.2	315	△ 37.0
4	1,630,889	0.7	1,207,964	0.3	597,347	4.4	610,294	△ 3.2	313	△ 28.3
5	1,623,619	0.6	1,199,384	0.3	590,814	4.5	608,240	△ 3.3	320	△ 24.8
6	1,632,728	0.4	1,208,645	0.3	600,919	4.3	607,398	△ 3.3	319	△ 13.6
7	1,628,296	0.4	1,204,578	0.1	597,703	4.0	606,539	△ 3.3	326	△ 13.3

年月末	一般法人預金		要求払		定期性		外貨預金等		公金預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
20. 3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
21. 3	324,746	21.6	214,315	34.7	110,043	2.2	380	6.5	48,861	0.1
21.12	335,910	2.0	222,940	1.4	112,631	3.4	330	△ 18.2	67,723	3.1
22. 3	329,622	1.5	213,875	△ 0.2	115,423	4.8	316	△ 16.7	54,752	12.0
6	333,071	0.0	217,574	△ 1.7	115,166	3.4	324	△ 6.9	77,957	10.7
22. 7	334,918	0.2	219,470	△ 1.1	115,107	3.1	332	△ 2.5	75,591	9.9
8	329,659	0.0	213,655	△ 1.1	115,688	2.4	308	△ 11.6	78,776	7.3
9	335,241	0.5	218,769	△ 0.4	116,145	2.6	319	△ 5.5	76,633	8.3
10	333,718	△ 0.8	217,153	△ 2.3	116,203	2.1	353	10.0	75,794	13.1
11	332,477	△ 0.2	216,195	△ 1.3	115,901	1.7	372	12.7	78,474	7.9
12	335,922	0.0	220,152	△ 1.2	115,421	2.4	341	3.3	72,816	7.5
23. 1	328,217	△ 0.2	212,290	△ 0.9	115,582	1.1	338	2.1	77,121	7.0
2	327,505	0.1	212,283	0.1	114,882	0.2	332	△ 1.4	74,165	5.3
3	331,487	0.5	215,924	0.9	115,228	△ 0.1	327	3.2	58,302	6.4
4	344,021	0.6	228,236	0.9	115,454	0.0	323	0.1	67,385	4.8
5	335,702	0.3	220,180	0.7	115,211	△ 0.3	302	△ 9.4	76,508	2.6
6	333,233	0.0	217,805	0.1	115,119	△ 0.0	301	△ 7.0	79,128	1.5
7	330,886	△ 1.2	215,731	△ 1.7	114,822	△ 0.2	325	△ 2.3	80,881	6.9

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率			
2019. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901
20. 3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747
21. 3	17,000	17.8	31,858	△ 7.2	0	...	9,289	△ 6.8	0	2,058
21.12	27,518	1.1	40,201	4.5	0	510.0	8,645	△ 29.4	0	2,905
22. 3	18,540	9.0	36,209	13.6	0	△ 100.0	8,626	△ 7.1	0	2,500
6	31,648	2.7	46,307	17.0	0	△ 100.0	9,255	△ 2.6	0	3,032
22. 7	27,796	3.3	47,791	14.2	0	△ 100.0	8,589	△ 0.0	0	3,081
8	30,978	△ 1.1	47,795	13.6	0	△ 100.0	9,459	△ 1.5	0	2,849
9	29,734	△ 1.9	46,896	15.9	0	△ 100.0	9,402	△ 1.5	0	2,722
10	29,762	12.6	46,028	13.4	0	△ 100.0	10,106	17.7	0	1,700
11	32,377	1.2	46,094	13.2	0	△ 100.0	10,782	11.2	0	1,406
12	27,604	0.3	45,208	12.4	0	△ 100.0	10,420	20.5	0	1,125
23. 1	32,819	1.8	44,298	11.3	0	...	11,327	19.3	0	1,006
2	31,888	△ 1.4	42,274	11.1	0	...	11,609	11.4	0	968
3	19,639	5.9	38,661	6.7	0	...	10,947	26.9	0	725
4	27,386	1.6	39,995	7.2	0	...	11,514	26.1	0	830
5	33,390	0.4	43,115	4.4	0	...	12,020	24.6	0	847
6	31,741	0.2	47,385	2.3	0	...	11,716	26.5	0	962
7	32,498	16.9	48,380	1.2	0	...	11,946	39.0	0	845

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
20. 3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
21. 3	784,373	7.9	3,859	△ 36.5	780,514	8.3	30,479	△ 18.5	721,127	11.0	28,907	△ 14.1
21. 12	788,777	0.8	4,569	2.1	784,208	0.8	31,075	△ 3.5	723,668	1.1	29,463	△ 0.7
22. 3	788,013	0.4	4,067	5.4	783,945	0.4	31,307	2.7	722,721	0.2	29,915	3.4
6	785,824	0.1	3,829	3.1	781,994	0.1	29,907	5.9	723,978	△ 0.1	28,108	2.7
22. 7	787,863	0.3	4,326	2.9	783,536	0.3	30,367	6.4	725,075	△ 0.0	28,094	2.7
8	787,197	0.5	3,724	2.2	783,473	0.5	30,670	6.6	724,348	0.1	28,455	3.4
9	792,655	0.7	3,903	1.1	788,751	0.7	31,801	7.2	726,295	0.3	30,654	4.9
10	790,392	0.6	3,829	△ 10.2	786,563	0.7	31,876	7.5	725,420	0.2	29,267	5.2
11	790,917	0.9	3,812	2.5	787,104	0.9	32,343	8.0	725,124	0.5	29,636	4.8
12	797,103	1.0	4,683	2.4	792,419	1.0	33,185	6.7	728,326	0.6	30,907	4.8
23. 1	792,921	1.0	4,025	1.2	788,895	1.0	32,843	6.7	725,794	0.6	30,257	5.7
2	793,004	1.1	3,889	0.6	789,115	1.1	32,881	5.9	726,045	0.8	30,188	4.7
3	798,304	1.3	4,014	△ 1.3	794,290	1.3	32,768	4.6	729,871	0.9	31,650	5.7
4	796,946	1.3	4,341	△ 1.5	792,605	1.3	31,667	4.6	730,938	1.0	29,999	7.0
5	794,984	1.3	3,734	△ 1.6	791,250	1.3	30,879	4.4	730,412	1.0	29,958	6.6
6	795,833	1.2	3,755	△ 1.9	792,078	1.2	31,081	3.9	730,751	0.9	30,245	7.6
7	795,768	1.0	3,663	△ 15.3	792,105	1.0	31,468	3.6	730,274	0.7	30,363	8.0

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
20. 3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
21. 3	34,901	8.6	26,410	6.8	155,471	10.6	142,466	6.7	17,616	2.6	157,693	6.7
21. 12	34,764	0.7	26,303	0.9	155,770	0.5	143,176	0.5	17,421	△ 1.4	159,452	1.4
22. 3	34,654	△ 0.7	26,557	0.5	155,056	△ 0.2	143,090	0.4	17,401	△ 1.2	159,940	1.4
6	34,136	△ 0.2	26,260	0.5	154,630	△ 0.7	142,930	0.4	17,261	△ 1.0	159,439	1.0
22. 7	34,336	△ 0.0	26,310	0.6	154,950	△ 0.6	143,310	0.5	17,317	△ 1.0	159,625	1.1
8	34,335	0.0	26,321	0.9	154,658	△ 0.3	143,196	0.7	17,340	△ 0.6	159,571	1.3
9	34,484	0.3	26,661	1.4	155,501	△ 0.0	144,337	1.1	17,375	△ 0.6	161,421	1.7
10	34,451	0.4	26,553	1.2	155,160	△ 0.2	143,993	1.0	17,315	△ 0.8	160,333	1.4
11	34,476	0.5	26,567	1.5	155,173	0.0	144,174	1.3	17,295	△ 0.5	160,569	1.7
12	35,008	0.7	26,793	1.8	156,025	0.1	145,297	1.4	17,347	△ 0.4	162,266	1.7
23. 1	34,571	0.9	26,679	1.9	155,368	0.3	144,736	1.5	17,289	△ 0.3	161,099	1.6
2	34,572	0.7	26,702	1.6	155,010	0.2	144,855	1.7	17,289	△ 0.2	161,225	1.8
3	35,026	1.0	27,094	2.0	155,753	0.4	145,890	1.9	17,330	△ 0.4	163,065	1.9
4	34,576	1.3	26,877	2.4	156,104	0.6	145,795	2.1	17,222	△ 0.2	162,117	1.9
5	34,377	1.1	26,787	2.1	155,523	0.6	145,791	2.1	17,260	0.0	161,708	1.8
6	34,451	0.9	26,820	2.1	155,556	0.5	146,002	2.1	17,202	△ 0.3	161,985	1.5
7	34,500	0.4	26,788	1.8	155,492	0.3	146,083	1.9	17,223	△ 0.5	161,653	1.2

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
20. 3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
21. 3	170,806	8.9	34,603	6.0	11,771	5.7	14,058	8.6	16,961	4.8	784,373	7.9
21. 12	172,464	1.3	34,727	0.0	11,861	1.0	14,331	1.7	16,854	△ 0.9	788,777	0.8
22. 3	172,024	0.7	34,683	0.2	11,832	0.5	14,273	1.5	16,795	△ 0.9	788,013	0.4
6	172,053	0.1	34,478	△ 0.6	11,946	1.0	14,246	0.8	16,758	△ 0.5	785,824	0.1
22. 7	172,679	0.4	34,559	△ 0.4	11,985	1.4	14,307	0.9	16,799	△ 0.3	787,863	0.3
8	172,446	0.6	34,537	△ 0.1	11,996	1.8	14,296	1.0	16,814	0.0	787,197	0.5
9	173,158	0.6	34,651	△ 0.1	12,040	1.5	14,382	1.3	16,962	0.9	792,655	0.7
10	173,003	0.5	34,589	△ 0.2	12,029	1.7	14,358	1.1	16,929	0.9	790,392	0.6
11	173,002	0.9	34,597	0.0	12,056	2.0	14,366	1.2	16,956	1.2	790,917	0.9
12	174,150	0.9	34,789	0.1	12,078	1.8	14,555	1.5	17,110	1.5	797,103	1.0
23. 1	173,301	0.9	34,674	0.2	12,006	1.7	14,462	1.8	17,038	1.4	792,921	1.0
2	173,338	1.0	34,734	0.3	12,050	2.1	14,506	2.0	17,033	1.4	793,004	1.1
3	173,783	1.0	34,906	0.6	12,146	2.6	14,612	2.3	17,006	1.2	798,304	1.3
4	174,047	1.0	34,753	0.1	12,180	2.8	14,639	2.7	16,945	1.4	796,946	1.3
5	173,412	0.9	34,709	0.1	12,179	2.5	14,598	2.8	16,932	1.1	794,984	1.3
6	173,616	0.9	34,703	0.6	12,169	1.8	14,655	2.8	16,967	1.2	795,833	1.2
7	173,638	0.5	34,752	0.5	12,234	2.0	14,724	2.9	16,973	1.0	795,768	1.0

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計				企業向け計											
					製造業				建設業							
	前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	719,836	1.4	100.0		461,756	2.0	64.1		61,478	0.0	8.5		52,091	2.6	7.2	
20. 3	726,750	0.9	100.0		468,462	1.4	64.4		60,907	△ 0.9	8.3		53,114	1.9	7.3	
21. 3	784,372	7.9	100.0		527,898	12.6	67.3		69,007	13.2	8.7		68,902	29.7	8.7	
21. 9	786,441	1.6	100.0		530,957	2.6	67.5		68,718	0.7	8.7		69,339	8.0	8.8	
12	788,776	0.8	100.0		533,096	1.4	67.5		69,129	△ 0.3	8.7		70,051	4.0	8.8	
22. 3	788,011	0.4	100.0		531,766	0.7	67.4		68,329	△ 0.9	8.6		69,822	1.3	8.8	
6	785,823	0.1	100.0		528,827	0.1	67.2		67,565	△ 1.6	8.5		67,709	△ 0.7	8.6	
9	792,653	0.7	100.0		536,360	1.0	67.6		68,570	△ 0.2	8.6		69,600	0.3	8.7	
12	797,101	1.0	100.0		540,566	1.4	67.8		69,206	0.1	8.6		70,536	0.6	8.8	
23. 3	798,303	1.3	100.0		540,726	1.6	67.7		68,638	0.4	8.5		70,476	0.9	8.8	
6	795,832	1.2	100.0		537,154	1.5	67.4		67,424	△ 0.2	8.4		68,023	0.4	8.5	

年 月 末	卸売業				小売業				不動産業				個人による貸家業			
	前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	28,432	1.1	3.9		25,717	△ 0.6	3.5		168,021	3.6	23.3		58,599	△ 0.8	8.1	
20. 3	28,511	0.2	3.9		25,898	0.7	3.5		170,709	1.5	23.4		57,302	△ 2.2	7.8	
21. 3	33,664	18.0	4.2		31,703	22.4	4.0		172,705	1.1	22.0		55,603	△ 2.9	7.0	
21. 9	33,966	3.3	4.3		31,860	3.0	4.0		173,601	0.1	22.0		55,124	△ 2.4	7.0	
12	34,142	1.5	4.3		31,900	1.1	4.0		174,155	0.6	22.0		54,785	△ 2.2	6.9	
22. 3	33,681	0.0	4.2		31,637	△ 0.2	4.0		175,454	1.5	22.2		55,238	△ 0.6	7.0	
6	33,386	△ 0.7	4.2		31,412	△ 1.4	3.9		176,122	1.8	22.4		54,975	△ 0.7	6.9	
9	34,038	0.2	4.2		31,745	△ 0.3	4.0		177,882	2.4	22.4		54,697	△ 0.7	6.9	
12	34,429	0.8	4.3		31,922	0.0	4.0		179,206	2.9	22.4		54,313	△ 0.8	6.8	
23. 3	34,023	1.0	4.2		31,678	0.1	3.9		180,526	2.8	22.6		53,921	△ 2.3	6.7	
6	33,488	0.3	4.2		31,386	△ 0.0	3.9		181,558	3.0	22.8		53,675	△ 2.3	6.7	

年 月 末	飲食業				宿泊業				医療・福祉				物品貸貸業			
	前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	8,784	0.7	1.2		6,012	2.1	0.8		22,139	△ 1.0	3.0		2,865	△ 1.3	0.3	
20. 3	9,053	3.0	1.2		6,114	1.6	0.8		21,934	△ 0.9	3.0		2,899	1.1	0.3	
21. 3	13,712	51.4	1.7		6,733	10.1	0.8		24,279	10.6	3.0		3,020	4.1	0.3	
21. 9	13,889	7.9	1.7		6,667	△ 1.0	0.8		24,183	0.5	3.0		3,060	0.2	0.3	
12	13,800	3.9	1.7		6,677	△ 1.8	0.8		24,258	△ 0.6	3.0		3,029	0.1	0.3	
22. 3	13,668	△ 0.3	1.7		6,607	△ 1.8	0.8		23,686	△ 2.4	3.0		3,066	1.4	0.3	
6	13,585	△ 2.7	1.7		6,567	△ 2.0	0.8		23,608	△ 2.8	3.0		3,012	0.7	0.3	
9	13,528	△ 2.6	1.7		6,563	△ 1.5	0.8		23,708	△ 1.9	2.9		3,083	0.7	0.3	
12	13,490	△ 2.2	1.6		6,572	△ 1.5	0.8		23,959	△ 1.2	3.0		3,055	0.8	0.3	
23. 3	13,380	△ 2.1	1.6		6,468	△ 2.0	0.8		23,857	0.7	2.9		3,095	0.9	0.3	
6	13,198	△ 2.8	1.6		6,343	△ 3.4	0.7		23,791	0.7	2.9		3,069	1.9	0.3	

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸				地方公共団体				個人				住宅ローン			
	前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比			前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	49	△ 2.0	0.0		55,372	△ 0.2	7.6		202,707	0.5	28.1		169,476	0.5	23.5	
20. 3	38	△ 21.2	0.0		53,836	△ 2.7	7.4		204,451	0.8	28.1		171,328	1.0	23.5	
21. 3	31	△ 20.2	0.0		52,933	△ 1.6	6.7		203,540	△ 0.4	25.9		172,463	0.6	21.9	
21. 9	27	△ 20.4	0.0		51,536	△ 2.7	6.5		203,947	0.4	25.9		173,232	1.0	22.0	
12	27	△ 15.6	0.0		51,127	△ 3.1	6.4		204,553	0.4	25.9		174,193	0.9	22.0	
22. 3	26	△ 13.1	0.0		51,723	△ 2.2	6.5		204,521	0.4	25.9		174,490	1.1	22.1	
6	25	△ 12.8	0.0		52,445	△ 1.2	6.6		204,550	0.5	26.0		174,895	1.2	22.2	
9	25	△ 8.0	0.0		50,927	△ 1.1	6.4		205,365	0.6	25.9		175,457	1.2	22.1	
12	29	10.2	0.0		50,687	△ 0.8	6.3		205,847	0.6	25.8		176,101	1.0	22.0	
23. 3	29	9.5	0.0		51,103	△ 1.1	6.4		206,473	0.9	25.8		176,446	1.1	22.1	
6	42	63.9	0.0		51,838	△ 1.1	6.5		206,838	1.1	25.9		176,777	1.0	22.2	

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		うち信金中金預け金	買入手形	コールローン	買現先	債券貸借取引支払保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品有価証券
			(%)								
2019. 3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	2,351	1,736	19
20. 3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	3,438	1,926	18
21. 3	14,868	454,070	(19.6)	326,208	(6.6)	0	650	0	5,040	2,234	16
21.12	15,007	501,414	(5.7)	347,051	(△8.6)	0	700	0	6,054	2,688	15
22. 3	15,162	473,339	(4.2)	317,772	(△2.5)	0	486	0	6,311	2,610	13
6	13,741	488,671	(△2.3)	379,383	(△0.5)	0	801	0	6,400	2,727	13
22. 7	13,753	473,963	(△4.1)	374,828	(△0.1)	0	736	0	6,474	2,734	13
8	13,721	468,545	(△6.9)	379,459	(△0.3)	0	1,012	0	6,453	2,719	13
9	14,414	447,974	(△10.3)	341,972	(2.4)	0	1,017	0	6,480	2,711	12
10	13,302	457,883	(△8.7)	378,375	(9.3)	0	1,150	0	6,503	2,733	12
11	14,106	453,190	(△9.4)	375,626	(8.2)	0	1,213	0	6,462	2,648	11
12	14,824	452,272	(△9.8)	374,972	(8.0)	0	1,219	0	6,415	2,622	10
23. 1	14,402	452,959	(△8.0)	376,962	(10.7)	0	1,203	0	6,322	2,621	10
2	13,399	455,755	(△7.8)	377,971	(10.7)	0	811	0	6,369	2,581	10
3	15,048	434,281	(△8.2)	329,445	(3.6)	0	428	0	6,105	2,471	10
4	14,071	463,775	(△6.7)	385,354	(1.1)	0	770	0	6,093	2,507	10
5	14,130	457,947	(△6.3)	383,813	(2.3)	0	918	0	5,998	2,514	10
6	14,148	461,888	(△5.4)	387,830	(2.2)	0	1,030	0	6,082	2,539	10
7	14,011	454,698	(△4.0)	382,051	(1.9)	0	796	0	6,082	2,550	10

年月末	有価証券		国債	地方債	短期社債	社債	公社公団債金融債その他			株式		
	(%)											
2019. 3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484
20. 3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647
21. 3	465,724	(8.1)	77,454	(20.0)	85,387	599	159,262	(2.7)	57,567	3,877	97,818	9,865
21.12	474,347	(5.8)	75,341	(9.0)	85,122	1,199	161,060	(1.6)	53,103	3,507	104,449	8,379
22. 3	486,875	(4.5)	84,181	(8.6)	83,716	589	161,228	(1.2)	52,365	3,508	105,355	11,343
6	492,444	(7.1)	86,690	(18.2)	82,506	619	163,427	(3.0)	50,420	3,494	109,512	8,873
22. 7	492,264	(6.7)	85,717	(18.4)	82,355	389	164,756	(3.5)	50,101	3,493	111,160	8,704
8	490,465	(5.7)	83,726	(14.7)	82,607	519	164,790	(3.2)	49,700	3,446	111,644	8,704
9	491,320	(5.3)	85,143	(14.5)	82,026	269	164,387	(3.1)	48,868	3,401	112,118	8,800
10	489,273	(3.2)	85,186	(9.6)	80,931	479	164,330	(2.4)	47,970	3,331	113,027	8,691
11	488,105	(2.6)	85,091	(9.6)	80,491	459	164,623	(2.3)	47,534	3,324	113,765	8,837
12	486,337	(2.5)	83,779	(11.2)	79,759	469	164,159	(1.9)	46,873	3,337	113,947	9,081
23. 1	483,769	(△0.0)	83,492	(2.0)	78,898	509	163,563	(1.4)	46,313	3,291	113,957	8,872
2	482,305	(△1.3)	83,118	(△3.3)	78,511	449	163,555	(1.1)	45,936	3,242	114,376	8,724
3	464,159	(△4.6)	77,197	(△8.2)	75,694	0	159,072	(△1.3)	44,463	3,174	111,433	11,489
4	476,335	(△2.4)	79,893	(△6.3)	77,431	379	163,178	(0.7)	44,705	3,463	115,008	8,680
5	475,713	(△3.2)	79,578	(△6.9)	77,562	729	163,602	(0.6)	44,230	3,550	115,822	8,229
6	473,934	(△3.7)	77,639	(△10.4)	76,991	539	164,074	(0.3)	43,450	3,613	117,010	8,014
7	478,027	(△2.8)	79,114	(△7.7)	77,328	614	165,856	(0.6)	43,156	3,706	118,993	7,936

年月末	貸付信託				余資運用資産計(A)	信金中金利用額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)	
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券								
2019. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
20. 3	0	48,945	65,567	2,329	831,286	(0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
21. 3	0	52,875	77,706	2,572	942,604	(13.3)	326,208	50.3	60.5	29.8	20.9	34.6
21.12	0	55,081	85,592	2,569	1,000,229	(5.8)	347,051	48.9	62.0	29.4	21.5	34.6
22. 3	0	55,404	87,532	2,878	984,798	(4.4)	317,772	49.5	61.8	30.5	19.9	32.2
6	0	56,148	91,464	2,713	1,004,801	(2.2)	379,383	48.2	61.7	30.2	23.3	37.7
22. 7	0	55,743	91,798	2,798	989,939	(1.1)	374,828	48.4	60.9	30.2	23.0	37.8
8	0	55,226	92,163	2,727	982,932	(△0.7)	379,459	48.3	60.4	30.1	23.3	38.6
9	0	54,996	92,939	2,757	963,932	(△2.6)	341,972	48.8	59.3	30.2	21.0	35.4
10	0	54,128	92,711	2,814	970,860	(△2.7)	378,375	48.5	59.6	30.0	23.2	38.9
11	0	52,900	92,782	2,918	965,739	(△3.4)	375,626	48.7	59.5	30.0	23.1	38.8
12	0	53,452	92,665	2,969	963,703	(△3.6)	374,972	48.9	59.1	29.8	23.0	38.9
23. 1	0	53,946	91,512	2,974	961,288	(△3.8)	376,962	48.9	59.2	29.8	23.2	39.2
2	0	53,908	91,074	2,963	961,233	(△4.4)	377,971	48.8	59.2	29.7	23.2	39.3
3	0	51,028	86,372	3,304	922,504	(△6.3)	329,445	49.7	57.5	28.9	20.5	35.7
4	0	53,022	90,743	3,006	963,565	(△4.5)	385,354	48.8	59.0	29.1	23.6	39.9
5	0	52,369	90,605	3,035	957,233	(△4.6)	383,813	48.9	58.9	29.2	23.6	40.0
6	0	52,185	91,395	3,093	959,635	(△4.4)	387,830	48.7	58.7	29.0	23.7	40.4
7	0	52,088	91,951	3,136	956,177	(△3.4)	382,051	48.8	58.6	29.3	23.4	39.9

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		うち都市銀行		うち地方銀行		前年同月比 増減率	
							前年同月比 増減率		前年同月比 増減率			
2019. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
20. 3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
21. 3	1,555,959	7.1	10,977,055	9.0	7,247,489	8.6	5,265,107	10.5	4,332,234	10.2	3,054,406	9.9
21. 12	1,610,111	1.9	11,055,350	4.0	7,237,147	4.1	5,262,391	3.4	4,300,795	3.5	3,145,404	4.7
22. 3	1,588,700	2.1	10,940,229	△ 0.3	7,088,030	△ 2.2	5,427,936	3.0	4,474,944	3.2	3,181,644	4.1
6	1,624,783	1.7	10,965,755	△ 0.4	7,061,588	△ 2.3	5,408,023	3.0	4,436,312	3.0	3,221,788	3.3
22. 7	1,621,721	1.7	10,980,836	△ 0.1	7,085,503	△ 1.9	5,427,229	3.7	4,444,683	3.7	3,213,705	3.4
8	1,624,404	1.4	10,977,178	△ 0.3	7,093,277	△ 1.9	5,440,705	3.6	4,455,048	3.5	3,203,784	3.1
9	1,621,384	1.4	10,930,192	△ 0.7	7,069,230	△ 2.5	5,422,962	3.2	4,433,173	2.7	3,182,461	2.9
10	1,625,780	1.3	11,000,284	△ 0.3	7,128,355	△ 1.8	5,481,851	4.1	4,475,790	3.5	3,191,029	2.8
11	1,621,253	1.1	11,101,609	0.1	7,216,123	△ 1.1	5,562,937	4.8	4,536,284	4.2	3,205,024	2.8
12	1,628,378	1.1	11,014,583	△ 0.3	7,106,548	△ 1.8	5,461,389	3.7	4,437,758	3.1	3,221,070	2.4
23. 1	1,620,101	1.0	11,081,705	1.2	7,204,437	0.6	5,557,162	4.5	4,521,556	3.7	3,198,047	2.3
2	1,622,667	0.8	11,099,760	1.5	7,214,372	1.2	5,559,199	4.3	4,520,488	3.5	3,204,843	2.2
3	1,602,802	0.8	11,310,071	3.3	7,377,773	4.0	5,678,256	4.6	4,636,249	3.6	3,247,058	2.0
4	1,630,890	0.7	11,355,392	3.4	7,390,900	4.1	5,721,463	5.1	4,660,231	4.1	3,271,090	2.1
5	1,623,620	0.6	11,377,797	3.3	7,429,146	4.0	5,761,330	5.1	4,692,533	4.0	3,260,253	1.9
6	1,632,730	0.4	11,336,438	3.3	7,362,321	4.2	5,687,808	5.1	4,599,640	3.6	3,280,068	1.8
7	1,628,297	0.4	11,355,219	3.4	7,408,511	4.5	5,736,982	5.7	4,638,187	4.3	3,256,382	1.3

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
20. 3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
21. 3	675,160	8.1	1,895,934	3.6	14,428,948	8.0
21. 12	672,799	△ 0.6	1,939,198	2.1	14,604,659	3.5
22. 3	670,555	△ 0.6	1,934,419	2.0	14,463,348	0.2
6	682,379	1.8	1,949,671	1.5	14,540,209	0.0
22. 7	681,628	2.0	—	—	—	—
8	680,117	1.9	—	—	—	—
9	678,501	2.1	1,937,240	1.1	14,488,816	△ 0.2
10	680,900	1.9	—	—	—	—
11	680,462	1.9	—	—	—	—
12	686,965	2.1	1,952,548	0.6	14,595,509	△ 0.0
23. 1	679,221	1.9	—	—	—	—
2	680,545	1.9	—	—	—	—
3	685,240	2.1	1,949,515	0.7	14,862,388	2.7
4	693,402	2.0	—	—	—	—
5	688,398	1.8	—	—	—	—
6	694,049	1.7	1,960,277	0.5	14,929,445	2.6
7	690,326	1.2	—	—	—	—

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
20. 3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
21. 3	784,373	7.9	2,752,564	5.3	2,130,042	5.3	2,301,455	4.6	527,174	6.8	6,365,566	5.5
21. 12	788,777	0.8	2,732,352	0.0	2,094,031	△ 1.3	2,357,289	2.9	521,731	△ 0.2	6,400,149	1.1
22. 3	788,013	0.4	2,776,115	0.8	2,130,641	0.0	2,372,635	3.0	523,182	△ 0.7	6,459,945	1.4
6	785,824	0.1	2,803,471	3.1	2,137,000	1.8	2,390,962	3.1	528,020	2.5	6,508,277	2.7
22. 7	787,863	0.3	2,808,484	3.6	2,140,060	2.4	2,405,952	3.3	531,106	2.7	6,533,405	3.0
8	787,197	0.5	2,818,815	4.0	2,145,583	3.0	2,412,537	3.7	531,250	2.9	6,549,799	3.4
9	792,655	0.7	2,845,038	4.7	2,164,551	3.7	2,422,696	3.8	535,051	3.4	6,595,440	3.8
10	790,392	0.6	2,850,920	5.3	2,167,408	4.3	2,432,465	4.0	536,954	3.8	6,610,731	4.1
11	790,917	0.9	2,857,758	4.9	2,170,285	3.9	2,442,682	4.2	538,867	4.1	6,630,224	4.1
12	797,103	1.0	2,882,655	5.5	2,189,968	4.5	2,458,850	4.3	543,136	4.1	6,681,744	4.3
23. 1	792,921	1.0	2,877,990	5.6	2,188,212	4.9	2,460,435	4.4	540,949	4.2	6,672,295	4.5
2	793,004	1.1	2,883,266	5.3	2,188,563	4.3	2,469,087	4.5	541,806	4.1	6,687,163	4.4
3	798,304	1.3	2,902,852	4.5	2,199,088	3.2	2,482,106	4.6	545,342	4.2	6,728,604	4.1
4	796,946	1.3	2,903,272	4.9	2,194,568	3.8	2,486,932	4.6	545,588	4.0	6,732,738	4.3
5	794,984	1.3	2,904,636	4.5	2,195,129	3.5	2,489,203	4.4	546,033	3.9	6,734,856	4.0
6	795,833	1.2	2,913,182	3.9	2,195,770	2.7	2,496,810	4.4	548,683	3.9	6,754,508	3.7
7	795,768	1.0	2,919,788	3.9	2,198,651	2.7	2,504,234	4.0	550,596	3.6	6,770,386	3.6

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 合計は、単位(億円)未滿を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

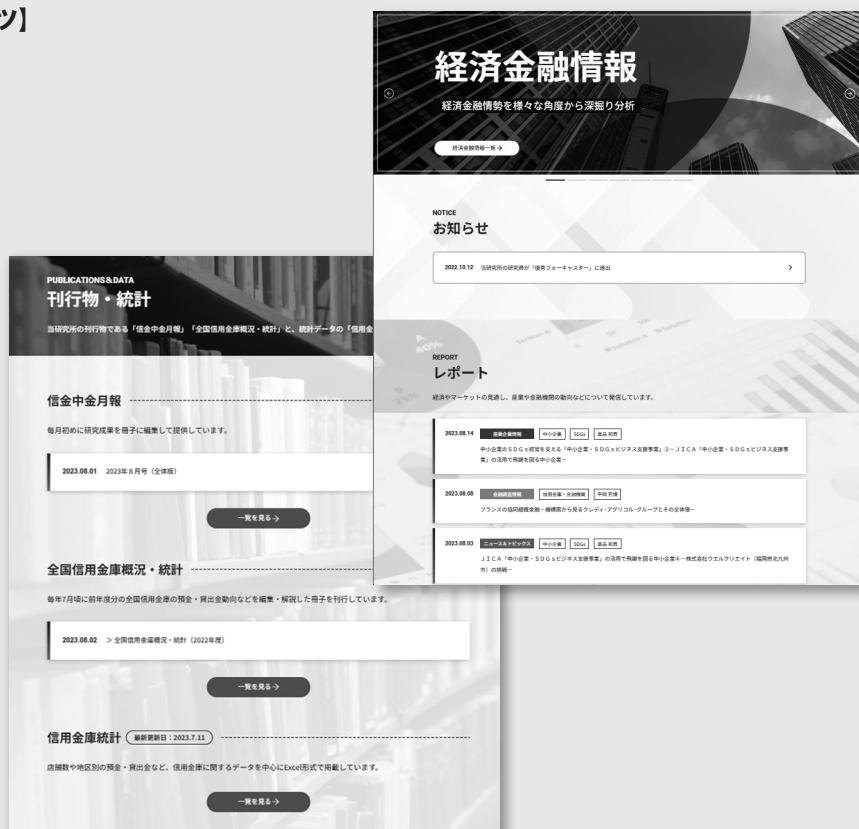
また、「お問い合わせ」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- レポート
経済金融情報
産業企業情報
金融調査情報
景気動向調査
金利・為替見通し
経済見通し
ニュース&トピックス
- 刊行物・統計
信金中金月報
全国信用金庫概況・統計
信用金庫統計
- 研究所について
活動記録
研究員紹介
- その他のコンテンツ
お問い合わせ
メルマガ申し込み
論文募集のお知らせ

【URL】

<https://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

信金中金月報

2023年10月1日 発行

2023年10月号 第22巻 第10号(通巻612号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫